

目次(資料2:各者事業紹介・話題提供)

【資料2-1】中国地方整備局	p1
【資料2-2】中国財務局	p6
【資料2-3】中国四国農政局	p9
【資料2-4】近畿中国森林管理局	p25
【資料2-5】中国運輸局	p45
【資料2-6】広島地方気象台	p50
【資料2-7】中国四国地方環境事務所	p61
【資料2-8】森林整備センター中国四国整備局	p76



国土交通省 中国地方整備局

事業概要

国土交通省 中国地方整備局
河川部 河川計画課

皆さんが生活しているまちには、中国地方整備局の役割がたくさんあります。



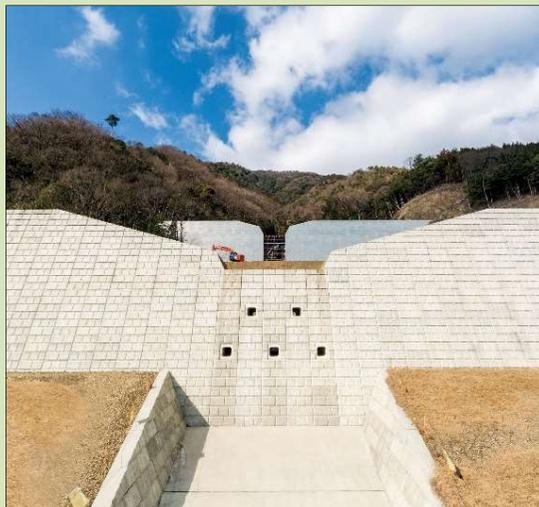
中国地方整備局は、社会資本（インフラ）の整備・管理を通じて、 「国民の命と暮らしを守る」

社会資本（infrastructure）とは…

- 河川・ダム・砂防・などの国土保全防災施設
- 道路・鉄道・港湾・空港などの交通基盤施設



河川・ダム・砂防



道路

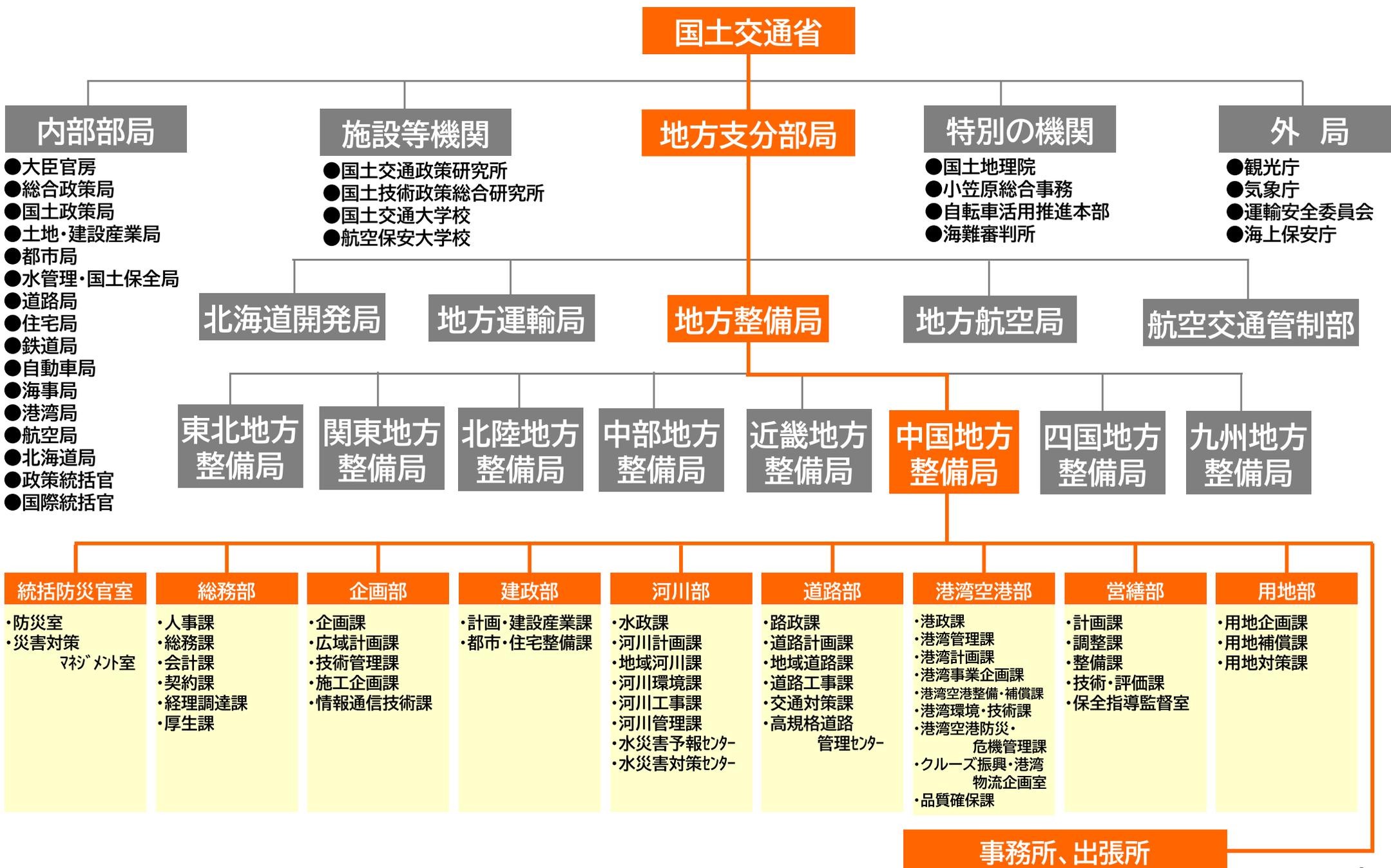


港湾

建設分野

港湾空港分野

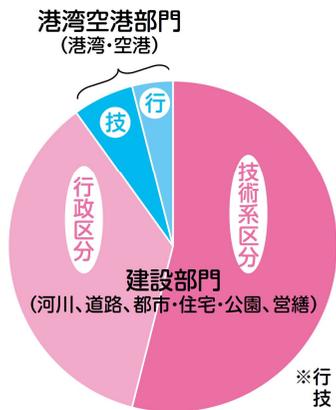
国土交通省（中国地方整備局）の組織



職員数と官署の所在

職員数

約1,800名 (女性職員約250名)
(行政区分: 約4割、技術系区分: 約6割)



事務所・管理所: 29ヶ所
出張所・管理支所: 52ヶ所

山口

建設 (河川・道路)

- 15 山口河川国道事務所
- 16 山陰西部国道事務所

港湾

- 20 宇部港湾・空港整備事務所

島根

建設 (河川・道路)

- 4 浜田河川国道事務所
- 5 出雲河川事務所
- 6 松江国道事務所

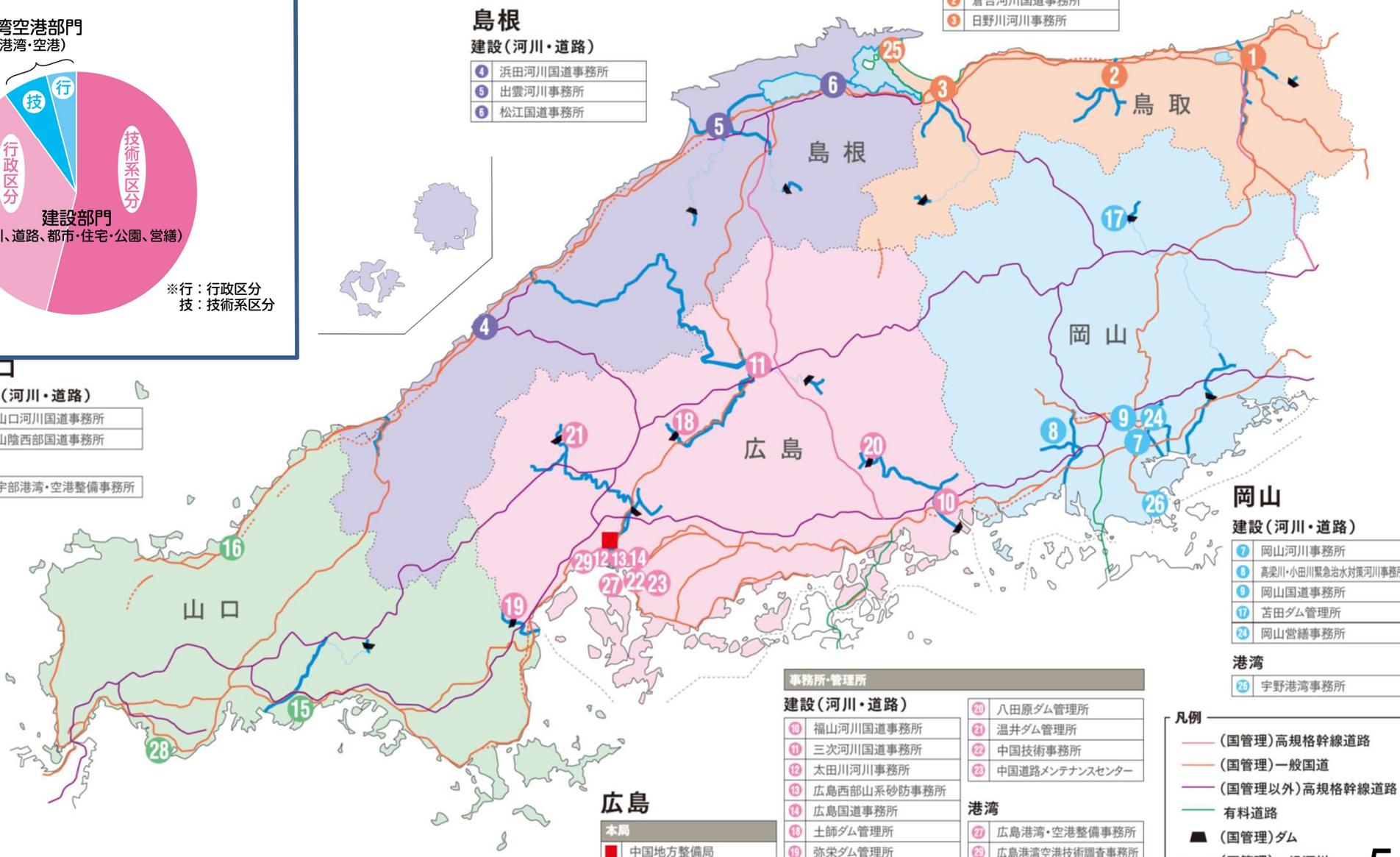
鳥取

建設 (河川・道路)

- 1 鳥取河川国道事務所
- 2 倉吉河川国道事務所
- 3 日野川河川事務所

港湾

- 25 境港湾・空港整備事務所



岡山

建設 (河川・道路)

- 7 岡山河川事務所
- 8 高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所
- 9 岡山国道事務所
- 17 苫田ダム管理所
- 24 岡山宮繕事務所

港湾

- 26 宇野港湾事務所

事務所・管理所

建設 (河川・道路)

- 10 福山河川国道事務所
- 11 三次河川国道事務所
- 12 太田川河川事務所
- 13 広島西部山系砂防事務所
- 14 広島国道事務所
- 18 土師ダム管理所
- 19 弥栄ダム管理所
- 20 八田原ダム管理所
- 21 温井ダム管理所
- 22 中国技術事務所
- 23 中国道路メンテナンスセンター

港湾

- 27 広島港湾・空港整備事務所
- 28 広島港湾空港技術調査事務所

凡例

- (国管理) 高規格幹線道路
- (国管理) 一般国道
- (国管理以外) 高規格幹線道路
- 有料道路
- (国管理) ダム
- (国管理) 一級河川

広島

- 本局
- 中国地方整備局

01 国有財産の使用許可

① 国有財産の新たな有効活用

- 国有財産法において、国の庁舎等の行政財産は、国有財産の効率的利用等の観点から、行政財産の用途又は目的を妨げない場合には、その使用又は収益を管理する官庁の許可によって認めることができるものとされています。

国有財産法（昭和23年法律第73号）（抄）

（処分等の制限）

第18条 行政財産は、貸し付け、交換し、売り払い、譲与し、信託し、若しくは出資の目的とし、又は私権を設定することができない。

6 行政財産は、その用途又は目的を妨げない限度において、その使用又は収益を許可することができる。

これまでの主な使用許可例

- ✓ 自動販売機
- ✓ 電柱敷地
- ✓ 食堂
- ✓ 売店

使用許可等の実績（令和3（2021）年度末）

件数：約15,000件 金額：約50億円/年

（注）一般会計に所属する財産について、国の庁舎等の使用調整等に関する特別措置法（昭和32年法律第115号）第3条に基づき、各省各庁の長が作成する「庁舎等使用現状及び見込報告書」により作成。

財務省HP 国有財産レポート（抜粋）

02 国有財産の有効活用に係る新たな取組み①

① 国有財産の新たな有効活用

- 行政財産の効率的な活用の一環として、使用許可により、庁舎等の空きスペースについて、地域貢献や脱炭素化などの現下の政策課題解決に繋がる新たな用途での活用に取り組んでいます。

取組み例

5G基地局

港南台住宅（神奈川県）



写真提供元：関東財務局

BOX型サテライトオフィス

広島合同庁舎



写真提供元：中国財務局

キッチンカー販売

岐阜合同庁舎



写真提供元：東海財務局

電気自動車用充電器

福岡合同庁舎



写真提供元：タイムズ24株式会社

カーシェアリング

枚方合同宿舎（大阪府）



写真提供元：近畿財務局

シェアサイクル

熊本地方合同庁舎



写真提供元：九州財務局

財務省HP 国有財産レポート（抜粋）

1. 遊水地・貯留施設の整備加速

- 激甚化する水災害への対応を強化するため、まずは全国50箇所を目標に、国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備を推進しています。
 - ➡ 活用可能な国有地のリストの情報提供を行いました。また、特定都市河川浸水被害対策法が改正され、浸水被害防止が困難な河川(特定都市河川)の流域において地方自治体が貯留施設の整備を行う場合、国有地を無償貸付または譲与することが可能となりました。

2. 地方自治体における災害発生前の対応に係る支援

- 台風等による災害の激甚化に伴って、地方自治体において発災前に避難場所や廃棄物仮置き場等を確保しておくニーズが顕在化しています。
 - ➡ 発災前においても国有財産の無償提供が可能である旨明確化した上で、活用できる国有地を地方自治体に提示して、災害対応を支援します。

国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備加速



05 相続等により取得した土地所有権を国庫に帰属させる制度

- 所有者不明土地の発生を予防するための仕組みの一つとして、相続等により取得した土地所有権を国庫に帰属させる制度が創設され、令和5年4月27日から開始されました。
- 国庫に帰属する土地のうち、農用地又は森林以外の土地は、財務省(財務局)が管理・処分を行います。

【法務省資料】

所有者不明土地の発生を予防する方策

相続土地国庫帰属法

相続等により取得した土地所有権を国庫に帰属させる制度の創設

R5.4.27施行

- 背景**
- ① 土地利用ニーズの低下等により、土地を相続したものの、土地を手放したいと考える者が増加
 - ② 相続を契機として、土地を望まず取得した所有者の負担感が増しており、管理の不全化を招いている。
- 相続又は遺贈(相続人に対する遺贈に限る。)により取得した土地を手放して、国庫に帰属させることを可能とする制度を創設する。
 - ➡ 将来的に土地が所有者不明化し、管理不全化することを予防することが可能になる。
 - 管理コストの国への転嫁や土地の管理をおろそかにするモラルハザードが発生するおそれを考慮して、**一定の要件を設定し**、法務大臣が要件について審査を実施。



国庫帰属制度 (財務省HP)

(1) 土地の要件 法令で定められた**通常の管理又は処分をするに当たり過分の費用又は労力を要する土地**は不可

ア 建物や通常の管理又は処分を阻害する工作物等がある土地、イ 土壌汚染や埋設物がある土地、ウ 危険な崖がある土地、エ 権利関係に争いがある土地、オ 担保権等が設定されている土地、カ 通路など他人によって使用される土地 など

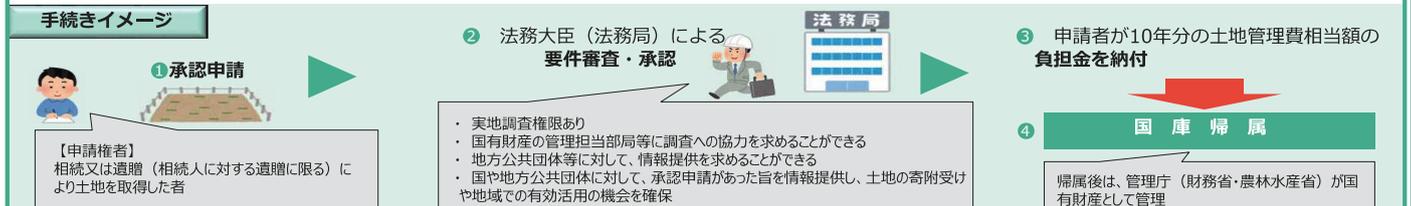
(2) 負担金等 土地の性質に応じた標準的な管理費用を考慮して算出した10年分の土地管理費相当額の**負担金**の納付が必要

*その他申請時に、審査に要する実費等を考慮して政令で定める審査手数料(一律14,000円)の納付も必要。

右記以外の土地	一部の市街地(注1)の 宅地	一部の市街地(注1)、農用地区域等の 田、畑	森林
面積にかかわらず、 20万円	面積に応じ算定(注2) (例) 100㎡: 約55万円 200㎡: 約80万円	面積に応じ算定(注2) (例) 500㎡: 約72万円 1,000㎡: 約110万円	面積に応じ算定(注2) (例) 1,500㎡: 約27万円 3,000㎡: 約30万円

注1: 都市計画法の市街化区域又は用途地域が指定されている地域。注2: 面積の単純比例ではなく、面積が大きくなるにつれて1㎡当たりの負担金額は低くなる。

手続きイメージ



21 自然災害発生時の対応（国有財産関係）

データ

- 地震や台風などによる自然災害等の発生後、財務省においては、被災者の方々の避難先やがれき置き場等として、国家公務員宿舎や未利用国有地等を無償で提供する取組みを行っています。なお、気象庁から警報が発せられるなど災害が発生する蓋然性が高い場合には、発生前から応急措置に活用できます。

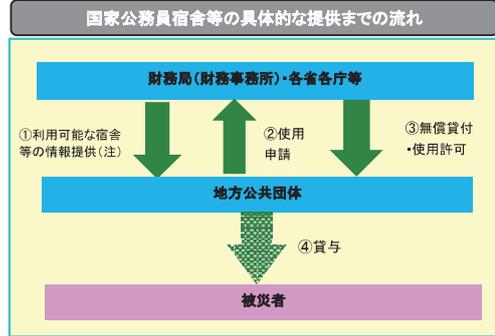
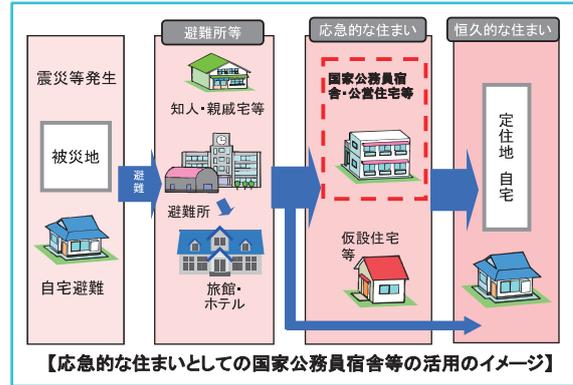
◆ 国家公務員宿舎や未利用国有地等の活用

〔概要〕

- ・ 地震等において被災されている方々に国家公務員宿舎を活用していただく取組みや未利用国有地等を応急仮設住宅・仮設店舗用地、がれき置き場などの緊急対応に活用していただく取組みを実施。
- ・ 各財務局・財務事務所から各都道府県に対し、活用可能な国家公務員宿舎や未利用国有地等について情報提供。
- ・ 地方公共団体からの要請に基づき、地方公共団体に国家公務員宿舎や未利用国有地等の無償貸付等を実施。国家公務員宿舎については、地方公共団体から被災者に貸与。
貸付等期間については、地方公共団体の意向を踏まえ、弾力的に対応するとともに、事務手続も簡略化。

〔令和4年度の豪雨等の災害における対応〕

令和4年8月の豪雨や同年9月の台風第14号等の災害発生時においては、被災者の方々向けの国家公務員宿舎や、復旧作業等で利用可能な未利用国有地等の情報を、被災した地方公共団体に対して各財務局・財務事務所から提供。
また、同年8月の台風第11号の接近に備え、沖縄県からの要請に基づき、宜野湾警察署が使用する資材及び車両の一時退避場所として、未利用国有地等を無償貸付。



財務省HP 国有財産レポート 参考資料集（抜粋）

22 津波避難ビルとしての国家公務員宿舎の活用

データ

- 東日本大震災を教訓に、大規模地震発生による想定外の津波から住民の命を守るため、国家公務員宿舎が一時的な緊急避難先として活用されるように、合同宿舎の津波避難ビル指定について、地元地方公共団体と連携しながら、取り組んでいます。
また、津波避難ビルに指定された合同宿舎を活用した地域住民等による避難・防災訓練にも取り組んでいます。

【津波避難ビル】津波浸水予想地域内において、地域住民等が津波から一時的にまたは緊急に避難・退避するための施設

津波避難ビル指定の実績（令和5年3月末現在 39宿舎）

合同宿舎名(所在地)	
留萌末広町住宅(北海道留萌市)	鳴尾合同宿舎(兵庫県西宮市)
旭町・矢代町住宅(北海道苫小牧市)	美浜合同宿舎(和歌山県日高郡美浜町)
網走緑町住宅(北海道網走市)	草津・舟入住宅(広島県広島市)
稚内末広・稚内大黒住宅(北海道稚内市)	誠道・美保住宅(鳥取県境港市)
大柴毛西住宅(北海道釧路市)	宇野住宅(岡山県玉野市)
磯野・造道・小浜住宅(青森県青森市)	第二椿東住宅(山口県萩市)
鹿島知手住宅3号棟(茨城県神栖市)	秦住宅(高知県高知市)
輪島宿舎(石川県輪島市)	新蔵・新浜住宅(徳島県徳島市)
和歌山合同宿舎(和歌山県和歌山市)	屋島・深田住宅(香川県高松市)
海南合同宿舎(和歌山県海南市)	今津留・大洲・中島住宅(大分県大分市)
新宮合同宿舎(和歌山県新宮市)	緑ヶ丘住宅(宮崎県延岡市)
貝塚合同宿舎(大阪府貝塚市)	大塚・潮見・潮見西・昭和住宅(宮崎県宮崎市)
りんくう合同宿舎(大阪府泉南郡田尻町)	石垣住宅(沖縄県石垣市)

和歌山合同宿舎（和歌山市・近畿財務局）



和歌山合同宿舎を活用した避難訓練の様子



農林水産省

[会見・報道・広報](#)
[政策情報](#)
[統計情報](#)
[申請・お問い合わせ](#)
[農林水産省について](#)
[ホーム](#) > [農村振興](#) > [流域治水への取組](#)

流域治水への取組

1 流域治水への取組（流域治水プロジェクトの策定）

河川管理者が主体となって行う治水対策に加え、氾濫域も含めて一つの流域としてとらえ、その河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」への転換を進めることが必要です。

「流域治水プロジェクト」は、国、流域自治体、企業等が協働し、河川整備に加え、雨水貯留浸透施設や土地利用規制、利水ダムの事前放流など、各水系で重点的に実施する治水対策の全体像を取りまとめたものであり、令和3年3月30日に全国109全ての一級水系（119プロジェクト）、12の二級水系（12プロジェクト）で策定・公表されました。

2 農地・農業水利施設における取組

119の流域治水プロジェクトのうち89プロジェクト(R5.3末時点)においては、「田んぼダム」の取組、ため池、排水施設及び農業用ダムの事前放流など、農地・農業水利施設の活用が位置付けられています。

3 流域治水プロジェクト2.0の策定 New

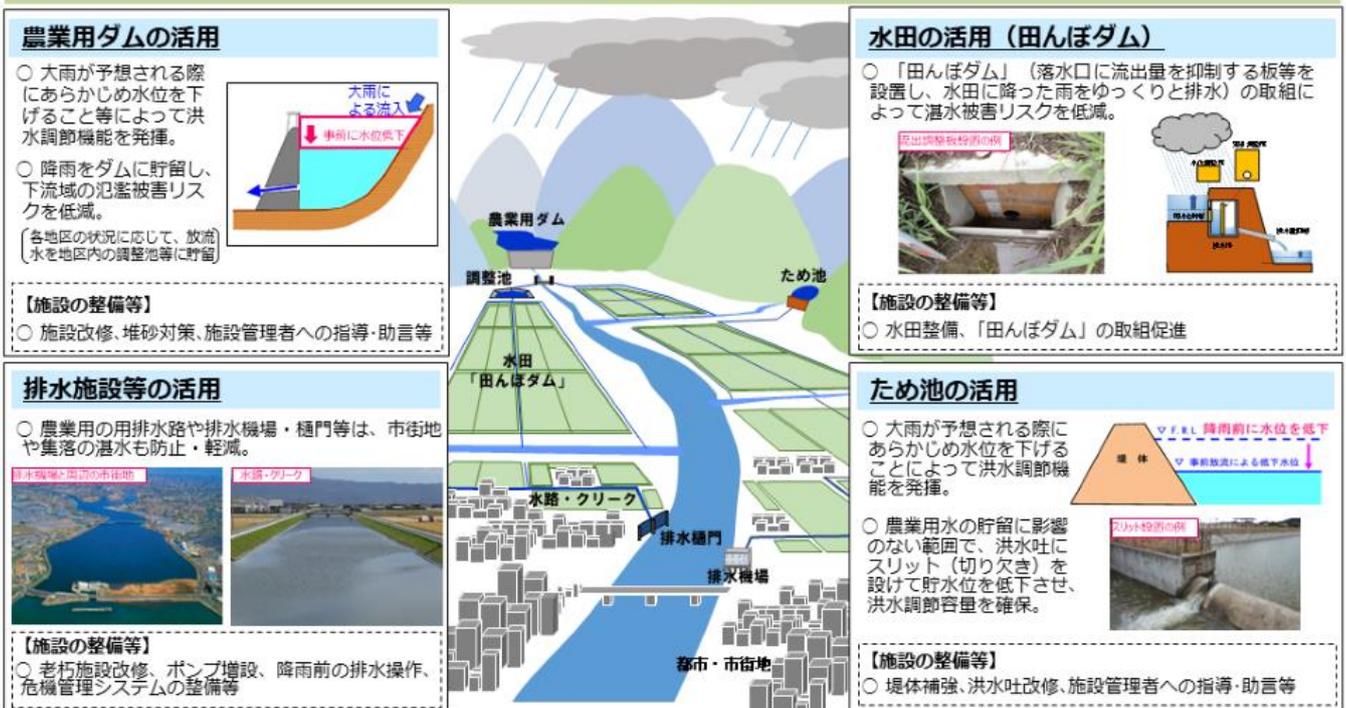
気候変動の影響により、2040年頃には降雨量が1.1倍、流量が、1.2倍、洪水発生頻度が2倍に増加すると見込まれることを踏まえ、流域治水の取組を更に加速化・進化させるため、全国109の一級水系で、気候変動を踏まえた河川及び、流域での対策の方針を反映し、令和5年度末を目途に流域治水プロジェクト2.0に随時更新されます。

農地・農業水利施設を活用した流域の防災・減災の推進（「流域治水」の取組）

<対策のポイント>

都市・市街地の近傍や上流域には、水田が広がり、多くの農業用ダム・ため池・排水施設等が位置しており、これらの農地・農業水利施設の多面的機能を活かして、あらゆる関係者協働の取組である「流域治水」を推進します。

<事業の全体像>


[流域治水の推進（国土交通省）](#) [外部リンク](#)
[流域治水プロジェクト\(国土交通省\)](#) [外部リンク](#)

『流域治水プロジェクト2.0』を策定します～気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方向性を公表～（国土交通省報道）

農地・農業水利施設を活用した流域治水プロジェクト一覧（一級水系）

No	流域治水プロジェクト [外部リンク] (令和5年3月31日公表時点)	水田の活用 (田んぼダム)	ため池の活用	排水施設等の活用	農業用ダムの活用	関連ダム名
1	石狩川(下流)水系流域治水プロジェクト (PDF: 7,857KB) 	○		○	○	尾白利加、野花南、恵岱別、幌新、月形、新十津川、日新、青山、雨煙内、沼田、幌内、上湯内、エルム、クオーベツ、和歌、下幌加内、豊ヶ丘、稲田、岩村、白木沢、藤沢、江幌、宝池、三の沢第一、三の沢第二、千代谷、一の沢、二の沢、ヌッパの沢、福井谷川、日進甲、江部乙一号、茂平沢第二、夕張シューパロ(国交)、鷹泊(エネ庁)
2	石狩川(上流)水系流域治水プロジェクト (PDF: 3,276KB) 	○			○	パーパン、聖台、当麻、神居、新区画、しろがね、東桜岡第一、江丹別
3	後志利別川水系流域治水プロジェクト (PDF: 4,351KB) 			○	○	真駒内
4	尻別川流域治水プロジェクト (PDF: 2,097KB) 	○		○	○	双葉
5	鶴川水系流域治水プロジェクト (PDF: 1,692KB) 	○			○	穂別
6	沙流川水系流域治水プロジェクト (PDF: 1,787KB) 			○		
7	十勝川水系流域治水プロジェクト (PDF: 9,736KB) 			○	○	美生、幕別
8	網走川水系流域治水プロジェクト (PDF: 9,866KB) 			○	○	古梅
9	常呂川水系流域治水プロジェクト (PDF: 9,145KB) 			○	○	富里、協栄
10	天塩川(上流)水系流域治水プロジェクト (PDF: 3,436KB) 	○			○	中の沢、中和、御料、風連、温根別、忠列布、武徳、北線、西和、甲子
11	留萌川流域治水プロジェクト (PDF: 2,202KB) 	○		○	○	(農地防災) 中幌、樽真布
12	名取川水系流域治水プロジェクト (PDF: 2,576KB) 		○		○	愛子
13	鳴瀬川水系流域治水プロジェクト (PDF: 2,873KB) 	○	○		○	二ツ石、孫沢、花川、嘉太神、牛野
14	北上川水系流域治水プロジェクト (PDF: 4,200KB) 	○		○	○	山王海、富沢、葛丸、相川、金越沢、衣輪が1号、鶯宿、煙山、外柵沢、レン滝、矢櫃、衣川2号、衣川3号、衣川4号、衣川5号、千松、菅生、宿の沢、岩堂沢、栗駒、荒砥沢(国交)、小田(国交)、岩洞(エネ庁)
15	馬淵川水系流域治水プロジェクト (PDF: 2,549KB) 		○		○	夏坂、花木、大志田、荒沢1号、荒沢2号、荒沢3号
16	高瀬川水系流域治水プロジェクト (PDF: 2,905KB) 				○	天間、作田、和田
17	岩木川水系流域治水プロジェクト (PDF: 4,048KB) 		○		○	早瀬野、小田川、浪岡、二庄内、新小戸六、相馬、本郷
18	米代川水系流域治水プロジェクト (PDF: 3,726KB) 	○			○	根石、鹿倉
19	雄物川水系流域治水プロジェクト (PDF: 3,927KB) 	○	○		○	相野々、南外、金沢、一丈木
20	子吉川水系流域治水プロジェクト (PDF: 2,559KB) 				○	子羽広
21	最上川水系流域治水プロジェクト (PDF: 4,263KB) 	○	○	○	○	新鶴子、水窪、柵沢、生居川、菖蒲川、銀山川、三又、本沢
22	赤川水系流域治水プロジェクト (PDF: 3,280KB) 	○				
23	阿武隈川水系流域治水プロジェクト (PDF: 5,924KB) 	○	○	○	○	村田、川原子、千五沢、犬神、西郷、山ノ入、藤倉、岳、龍生、三ツ森溜池
24	利根川・江戸川流域治水プロジェクト (PDF: 3,367KB) 	○		○	○	茂沢、早川、間瀬

25	渡良瀬川流域治水プロジェクト (PDF : 4,106KB) 	○	○			
26	鬼怒川水系流域治水プロジェクト (PDF : 4,880KB) 	○				
27	小貝川流域治水プロジェクト (PDF : 5,283KB) 		○			
28	那珂川水系流域治水プロジェクト (PDF : 3,298KB) 	○	○		○	御前山、深山、板室、矢の目
29	富士川水系流域治水プロジェクト (PDF : 2,434KB) 				○	丸山ため池。大倉川農地防災
30	荒川水系流域治水プロジェクト (PDF : 2,045KB) 	○	○			
31	阿賀野川水系流域治水プロジェクト (PDF : 8,974KB) 	○		○	○	宮川、羽鳥、二岐、大深沢、大平沼、関柴、新宮川、巨中(国交)
32	信濃川水系流域治水プロジェクト (千曲川・信濃川) (PDF : 17,868KB) 	○	○	○	○	香坂、坪山、川西、長福寺、松葉沢
33	関川水系流域治水プロジェクト (PDF : 2,628KB) 	○			○	笹ヶ峰
34	姫川水系流域治水プロジェクト (PDF : 3,079KB) 	○				
35	神通川水系流域治水プロジェクト (PDF : 7,469KB) 	○			○	湯谷川
36	庄川水系流域治水プロジェクト (PDF : 7,794KB) 	○		○	○	
37	小矢部川水系流域治水プロジェクト (PDF : 11,951KB) 	○			○	五位、刀利、白中
38	手取川水系流域治水プロジェクト (PDF : 2,715KB) 				○	大日川ダム(国交)
39	大井川水系流域治水プロジェクト (PDF : 3,758KB) 				○	大代川農地防災
40	天竜川(上流)水系流域治水プロジェクト (PDF : 5,158KB) 		○			
41	豊川水系流域治水プロジェクト (PDF : 2,789KB) 			○	○	大野頭首工、宇連、大島
42	矢作川水系流域治水プロジェクト (PDF : 3,695KB) 	○	○	○	○	羽布
43	庄内川水系流域治水プロジェクト (PDF : 4,254KB) 	○	○	○	○	神徳防災
44	木曾川水系長良川流域治水プロジェクト (PDF : 3,318KB) 	○				
45	木曾川水系木曾川流域治水プロジェクト (PDF : 3,911KB) 		○	○	○	松野、小湊防災、谷山防災、牧尾
46	木曾川水系揖斐川流域治水プロジェクト (PDF : 5,058KB) 				○	不破北部、打上調整池
47	鈴鹿川水系流域治水プロジェクト (PDF : 4,796KB) 		○		○	加佐登調整池
48	雲出川水系流域治水プロジェクト (PDF : 5,130KB) 	○	○			
49	紀の川水系流域治水プロジェクト (PDF : 3,697KB) 		○	○	○	大迫、津風呂、一の木、山田
50	大和川水系流域治水プロジェクト (PDF : 3,122KB) 	○	○		○	滝畑
51	淀川水系流域治水プロジェクト (PDF : 23,677KB) 		○	○	○	真泥、犬上川、野洲川、永源寺、蔵王、上津、宮奥
52	加古川水系流域治水プロジェクト (PDF : 2,419KB) 	○	○		○	大川瀬、吞吐、鴨川、糶屋、八幡谷、鏝市、佐仲、藤岡
53	揖保川水系流域治水プロジェクト (PDF : 2,258KB) 		○			
54	田山川水系流域治水プロジェクト (PDF : 2,659KB) 		○		○	大町大池
55	由良川水系流域治水プロジェクト (PDF : 2,910KB) 		○		○	豊富
56	九頭竜川水系流域治水プロジェクト (PDF : 3,272KB) 	○		○	○	滝波、榎谷ダム(国交)
57	吉井川水系流域治水プロジェクト (PDF : 54,784KB) 			○	○	黒木、久賀、加々美、西原、日笠、滝山、長原、柿ヶ原、瀧の宮
58	旭川水系流域治水プロジェクト (PDF : 32,972KB) 	○		○	○	北房、日山、山手、恩木

59	高梁川水系流域治水プロジェクト (PDF: 40,025KB)	○		○	○	尾坂、星田池、小阪部川、大佐、鬼ヶ岳、槇谷、湯野、第2星田、大竹、明治、落合
60	芦田川水系流域治水プロジェクト (PDF: 4,345KB)		○		○	三川、藤尾、京丸、神田大池、服部大池、川井谷
61	佐波川水系流域治水プロジェクト (PDF: 33,360KB)	○				
62	高津川水系流域治水プロジェクト (PDF: 5,902KB)	○				
63	江の川水系流域治水プロジェクト (PDF: 2,634KB)	○			○	目谷、板木
64	斐伊川水系流域治水プロジェクト (PDF: 30,626KB)	○		○	○	坂根、稗原
65	日野川水系流域治水プロジェクト (PDF: 5,201KB)	○			○	下蚊屋
66	千代川水系流域治水プロジェクト (PDF: 15,691KB)	○				
67	吉野川水系流域治水プロジェクト (PDF: 3,317KB)		○	○	○	夏子
68	那賀川水系流域治水プロジェクト (PDF: 1,872KB)			○		
69	肱川水系流域治水プロジェクト (PDF: 1,804KB)	○				
70	重信川水系流域治水プロジェクト (PDF: 4,705KB)				○	佐古、横谷調整池、銚子
71	土器川流域治水プロジェクト (PDF: 3,435KB)		○			
72	遠賀川水系流域治水プロジェクト (PDF: 4,622KB)		○	○	○	切畑、久保白、呉、弁城、福智山池
73	山国川水系流域治水プロジェクト (PDF: 14,875KB)		○			
74	大分川水系流域治水プロジェクト (PDF: 1,815KB)		○		○	若杉
75	大野川水系流域治水プロジェクト (PDF: 1,903KB)		○		○	大谷、石場、師田原
76	番匠川水系流域治水プロジェクト (PDF: 2,518KB)		○		○	大中尾、小中尾、直川
77	大淀川水系流域治水プロジェクト (PDF: 1,961KB)				○	広沢、天神、木ノ川内、浜ノ瀬、中岳、谷川内
78	小丸川水系流域治水プロジェクト (PDF: 2,004KB)				○	切原、高鍋防災
79	肝属川水系流域治水プロジェクト (PDF: 33,742KB)				○	高隈、荒瀬
80	川内川水系流域治水プロジェクト (PDF: 7,707KB)		○	○	○	十曾、清浦
81	球磨川水系流域治水プロジェクト (PDF: 7,687KB)	○		○	○	清願寺
82	緑川水系流域治水プロジェクト (PDF: 8,958KB)		○		○	天君
83	白川水系流域治水プロジェクト (PDF: 8,540KB)	○				
84	菊池川水系流域治水プロジェクト (PDF: 20,037KB)			○		
85	矢部川水系流域治水プロジェクト (PDF: 9,127KB)	○	○	○		
86	筑後川水系流域治水プロジェクト (PDF: 15,854KB)	○	○	○	○	合所、広川、河内、松木、江川
87	嘉瀬川水系流域治水プロジェクト (PDF: 23,300KB)		○	○	○	北山
88	六角川水系流域治水プロジェクト (PDF: 7,726KB)	○	○	○	○	繁昌、岸川、天ヶ瀬、庭木
89	本明川水系流域治水プロジェクト (PDF: 2,205KB)		○		○	小ヶ倉

「農業用ダムの活用」欄に記載のダムのうち、下線付のダムは、多目的ダム等のため、他省庁が管理するダム。()内に管理所管省庁を記載。

農地・農業水利施設を活用した主な流域治水対策の支援事業 New

農林水産省では、農地・農業水利施設を活用した流域治水の取組を推進するため、施設の整備から管理に至るまで一連の取組を様々な事業制度により支援しています。

- ❖ [農地・農業水利施設を活用した主な流域治水対策の支援事業](#)(PDF：1,441KB) 

水田の活用（田んぼダム）**「田んぼダム」の手引き**

- ❖ [「田んぼダム」の手引き（概要）](#) (PDF：1,555KB) 
 - ❖ [「田んぼダム」の手引き（本文）](#) (PDF：5,138KB) 
- 【分割版】
- [「田んぼダム」の手引き（本文・第1章）](#) (PDF：1,073KB) 
 - [「田んぼダム」の手引き（本文・第2章）](#) (PDF：878KB) 
 - [「田んぼダム」の手引き（本文・第3章）](#) (PDF：1,226KB) 
 - [「田んぼダム」の手引き（本文・第4章）](#) (PDF：898KB) 
 - [「田んぼダム」の手引き（本文・第5章その1）](#) (PDF：677KB) 
 - [「田んぼダム」の手引き（本文・第5章その2）](#) (PDF：2,025KB) 
 - [「田んぼダム」の手引き（本文・第5章その3）](#) (PDF：748KB) 
 - [「田んぼダム」の手引き（本文・第6章）](#) (PDF：945KB) 
- ❖ [「田んぼダム」の手引き（参考資料）](#) (PDF：7,051KB) 

【分割版】

- [「田んぼダム」の手引き（参考資料1）](#) (PDF：220KB) 
- [「田んぼダム」の手引き（参考資料2・地方別その1）](#) (PDF：661KB) 
- [「田んぼダム」の手引き（参考資料2・地方別その2）](#) (PDF：1,623KB) 
- [「田んぼダム」の手引き（参考資料2・流域別その1）](#) (PDF：1,685KB) 
- [「田んぼダム」の手引き（参考資料2・流域別その2）](#) (PDF：1,590KB) 
- [「田んぼダム」の手引き（参考資料2・流域別その3）](#) (PDF：1,802KB) 
- [「田んぼダム」の手引き（参考資料3）](#) (PDF：509KB) 
- [「田んぼダム」の手引き（参考資料4・「田んぼダム」に取り組む水田の面積）](#) (PDF：112KB) 

事例

- ❖ [山形県鶴岡市（赤川水系流域治水プロジェクト）](#) (PDF：312KB) 
- ❖ [新潟県見附市（信濃川水系流域治水プロジェクト）](#) (PDF：401KB) 

主な支援策

- ❖ [国営農用地再編整備事業](#) (PDF：962KB) 
- ❖ [農業競争力強化農地整備事業](#) (PDF：620KB) 
- ❖ [農地中間管理機構関連農地整備事業](#) (PDF：584KB) 
- ❖ [農地耕作条件改善事業](#) (PDF：1,165KB) 
- ❖ [水利施設整備事業](#) (PDF：1,171KB) 
- ❖ [多面的機能支払交付金](#) (PDF：523KB) 

水田流出簡易計算プログラム

- ❖ [水田流出簡易計算プログラム\(Excel:526KB\)](#) 
- ❖ [水田流出簡易計算プログラム操作マニュアル\(PDF：1,593KB\)](#) 

その他参考資料

- ❖ [農業農村整備事業における田んぼダム取組の推進](#) (PDF：727KB) 

ため池の活用

事例

- ❖ [長野県長野市（信濃川水系流域治水プロジェクト）](#) (PDF：519KB) 
- ❖ [佐賀県武雄市（六角川水系流域治水プロジェクト）](#) (PDF：575KB) 

主な支援策

- ❖ [農村地域防災減災事業](#) (PDF：557KB) 
- ❖ [水利施設管理強化事業](#) (PDF：589KB) 

排水施設等の活用

事例

- ❖ [福岡県柳川市（筑後川水系流域治水プロジェクト）](#) (PDF：307KB) 
- ❖ [佐賀県佐賀市・小城市（筑後川水系流域治水プロジェクト）](#) (PDF：335KB) 
- ❖ [和歌山県和歌山市（紀ノ川水系流域治水プロジェクト）](#) (PDF：508KB) 

主な支援策

- ❖ [国営かんがい排水事業](#) (PDF：3,421KB) 
- ❖ [水利施設整備事業](#) (PDF：1,171KB) 
- ❖ [農村地域防災減災事業](#) (PDF：557KB) 
- ❖ [基幹水利施設管理事業](#) (PDF：592KB) 
- ❖ [水利施設管理強化事業](#) (PDF：589KB) 
- ❖ [農業水路等長寿命化・防災減災事業](#) (PDF：558KB) 

農業用ダムの活用

実績

- ❖ [令和4年度農業用ダムによる洪水調節機能強化の取組](#)(PDF：413KB) 

事例

- ✦ [羽布ダム\(PDF : 310KB\)](#) 
- ✦ [輝北ダム\(PDF : 957KB\)](#) 

主な支援策

- ✦ [水利施設整備事業 \(PDF : 1,171KB\)](#) 
- ✦ [水利施設管理強化事業 \(PDF : 589KB\)](#) 
- ✦ [基幹水利施設管理事業 \(PDF : 592KB\)](#) 

その他参考資料

- ✦ [既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議\(PDF : 191KB\)](#) 
- ✦ [既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針\(PDF : 326KB\)](#) 

お問合せ先

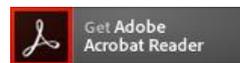
農村振興局整備部水資源課

担当者：農業用水対策室

代表：03-3502-8111（内線5516）

ダイヤルイン：03-3502-6200（各支援策については、それぞれの事業の担当課にお問い合わせください。）

PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Readerが必要です。
Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。



公式SNS


[関連リンク集](#)
[農林水産省
トップページへ](#)

農林水産省

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

電話：03-3502-8111（代表）[代表番号へのお電話について](#)

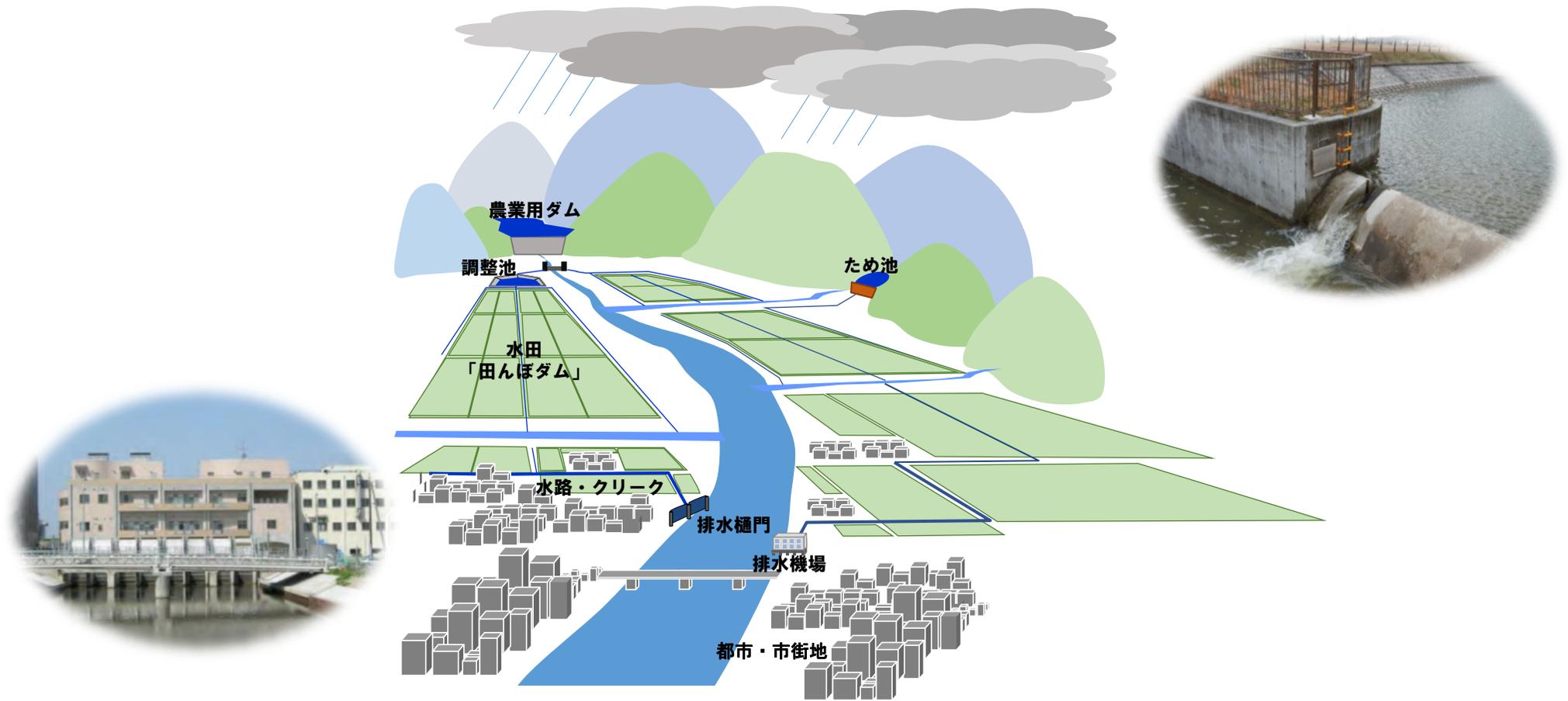
法人番号：5000012080001

[ご意見・お問い合わせ](#)
[アクセス・地図](#)

- ✦ [サイトマップ](#)
- ✦ [プライバシーポリシー](#)
- ✦ [リンクについて](#)
- ✦ [著作権](#)
- ✦ [免責事項](#)

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

農地・農業水利施設を活用した主な流域治水対策の支援事業



令和5年6月 農林水産省農村振興局

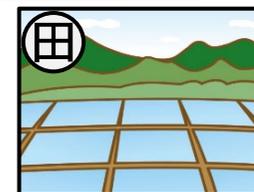
はじめに

- ◇近年、気候変動の影響により激甚化・頻発化する水災害等に対し、流域のあらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の着実な推進が求められています。
- ◇都市、市街地の近傍や上流域には農地が広がり、多くの農業用ダム、ため池、排水施設等が位置していることから、これらの農地・農業水利施設の多面的機能を活かした取組が必要です。
- ◇農林水産省では、流域治水の取組を推進する施設の整備から管理に至るまで一連の取組を様々な事業制度により支援しています。
- ◇この事業制度を行政機関のみならず、農業団体や農業者の皆様方へ紹介し、現場における流域治水の推進に寄与すべく、この冊子を作成しました。

流域治水の取組を推進する事業制度～施設の整備から管理まで～



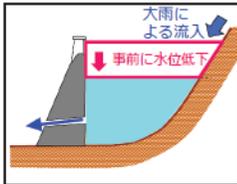
- ① 国営かんがい排水事業
- ② 水利施設整備事業
- ③ 基幹水利施設管理事業
- ④ 水利施設管理強化事業



- ② 水利施設整備事業
- ⑦ 農業競争力強化農地整備事業
農地中間管理機構関連農地整備事業
国営農用地再編整備事業
農地耕作条件改善事業
- ⑧ 多面的機能支払交付金

農業用ダムの活用

- 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げることで洪水調節機能を発揮。
- 降雨をダムに貯留し、下流域の氾濫被害リスクを低減。
（各地区の状況に応じて、放流水を地区内の調整池等に貯留）



【施設の整備等】

- 施設改修、堆砂対策、施設管理者への指導・助言等

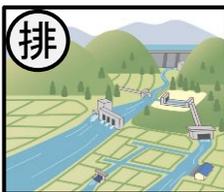
排水施設等の活用

- 農業用の排水路や排水機場・樋門等は、市街地や集落の浸水も防止・軽減。
（排水機場と周辺の市街地）

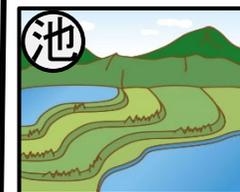


【施設の整備等】

- 老朽施設改修、ポンプ増設、降雨前の排水操作、危機管理システムの整備等



- ① 国営かんがい排水事業
国営総合農地防災事業
- ② 水利施設整備事業
- ③ 基幹水利施設管理事業
- ④ 水利施設管理強化事業
- ⑤ 農業水路等長寿命化・防災減災事業
- ⑥ 農村地域防災減災事業



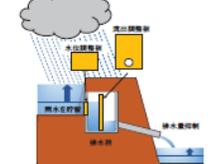
- ④ 水利施設管理強化事業
- ⑤ 農業水路等長寿命化・防災減災事業
- ⑥ 農村地域防災減災事業



【中央図：国土交通省公表図に加筆】

水田の活用（田んぼダム）

- 「田んぼダム」（落水口に流出量を抑制する板等を設置し、水田に降った雨をゆっくりと排水）の取組によって浸水被害リスクを低減。

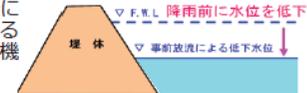


【施設の整備等】

- 水田整備、「田んぼダム」の取組促進

ため池の活用

- 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げることで洪水調節機能を発揮。
（降雨前に水位を低下）



- 農業用水の貯留に影響のない範囲で、洪水吐にスリット（切り欠き）を設けて貯水位を低下させ、洪水調節容量を確保。



【施設の整備等】

- 堤体補強、洪水吐改修、施設管理者への指導・助言等

① 国営かんがい排水事業／国営総合農地防災事業

目的			農業用ダムの活用 排水施設等の活用	事業 実施 主体	国

- 事業名:国営かんがい排水事業<国営洪水調節機能機能強化事業>
- 実施内容:「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」に基づく治水協定を締結済み又は締結する見込みの農業用ダムの利水機能の確保及び洪水調節機能強化のための農業水利施設の整備
※老朽化した排水施設の改修等については、国営かんがい排水事業の他の事業メニューでも実施可能

- 実施要件:農業水利施設の新設、廃止又は変更で、
 - 1) 治水協定を締結済み又は締結する見込み
 - 2) 治水協定ダムの洪水調節に利用可能な容量の増大
 - 3) 受益面積が500ha以上(畑の場合にあつて技術的要件を満たす場合は、100ha以上)等
- 国庫負担率:農林水産省2/3、北海道・離島75%、沖縄・奄美90%等

排水能力
Q=16.3m³/s



排水能力
Q=45.0m³/s



- 事業名:国営総合農地防災事業(豪雨災害対策型) [「排水施設の活用」に限る]
- 実施内容:豪雨により排水能力不足が顕著となった排水施設の豪雨災害を防止するための排水施設の整備

- 実施要件:
 - 1) 受益面積がおおむね3,000ha以上
 - 2) 総事業費がおおむね100億円以上
 - 3) 末端支配面積がおおむね300ha以上。ただし、流域治水プロジェクトが策定された水系で実施するもの等の一定の要件を満たす場合にあつては、おおむね100ha以上
 - 4) おおむね過去10年間に想定を上回る豪雨による農地、農作物及び農業水利施設に関する被害額が当該地域の農業取得額の10%を超過した地域で実施
- 国庫負担率:農林水産省2/3、北海道75%

② 水利施設整備事業

目的			農業用ダムの活用 水田の活用「田んぼダム」 排水施設等の活用	事業 実施 主体	都道府県 市町村 土地改良区 等

- 事業名:水利施設整備事業
- 支援内容:
 - (1) 農業用ダムの洪水調節機能の運用に必要な水管理システムの整備や堆砂対策による貯水容量の確保、地区内の施設更新に併せた洪水調節機能の強化に資する農業水利施設の整備。
 - (2) 「田んぼダム」の取組地域において湛水による営農への影響を最小限とする農業水利施設の基幹から末端までの一体的な整備の支援

- 実施要件:
 - (1) 洪水調整機能強化型
農業水利施設の新設、廃止又は変更で、
 - 1) 治水協定を締結済み又は締結する見込みがある水系で実施
 - 2) 洪水調節に利用可能な容量の増大又は事前放流等の円滑な実施に必要な施設整備
 - 3) 緊急水管理システム整備事業の実施に際しては、河川管理者にデータを提供するための機器の整備に限り、治水協定により新たに整備を要するダム等
 - (2) 流域治水推進型
受益面積がおおむね200ha以上でそのうちの5割以上で「田んぼダム」の取組が実施又は実施見込みであり、次の地域を対象。
 - 1) 流域治水プロジェクトが策定・公表された水系又は当該年度中に策定・公表される見込みの水系で実施
 - 2) 治水協定の締結が完了している水系又は当該年度中に締結される見込みの水系で実施
 - 3) 地方自治体が策定・締結する防災に係る計画・協定に位置付けられたもの又は当該年度中に位置付けられる見込みのもの
- 国庫負担率:農林水産省・北海道50%、沖縄80%、奄美65%等

排水路
の整備



排水機場
の整備



③ 基幹水利施設管理事業

目的	 	農業用ダムの活用 排水施設等の活用	事業 実施 主体	都道府県 市町村

■事業名：基幹水利施設管理事業

■支援内容：国営土地改良事業によって造成された地方公共団体が管理している施設のうち、大規模で公共・公益性の高い施設の管理に係る経費を支援

■実施要件：

ダム、頭首工等及びこれらと一元管理を行う幹線用排水路であって、

(1)一般型

- 1) 国により都道府県または市町村へ管理委託された施設
- 2) 1施設当たりの受益面積が概ね1,000ha以上(畑にあっては300ha以上)
- 3) 非農地率概ね10%以上
- 4) 施設の規模等に係る要件に該当する施設又は流域治水プロジェクト等に位置付けられた施設

(2)特別型

- 1) 国により都道府県へ管理委託された施設
- 2) 1施設当たりの受益面積が概ね3,000ha以上
- 3) 非農地率が概ね20%以上
- 4) それぞれの施設の区分ごとの規模要件に該当するもの

■国庫負担率：

- (1)一般型：30%(流域治水プロジェクト等に位置付けられた施設は1/3)
- (2)特別型：1/3(平成7年度以前採択地区は40%)



頭首工



用水機場

④ 水利施設管理強化事業

目的	  	農業用ダムの活用 排水施設等の活用 ため池の活用	事業 実施 主体	都道府県 市町村

■事業名：水利施設管理強化事業

■支援内容：

- (1) 農業水利施設の持つ多面的機能に対し、役割に応じた取組にかかる費用を支援
- (2) 流域治水計画等に位置付けられた農業水利施設の管理に係る掛り増し経費の支援

■実施要件：

ダム、頭首工等及びこれらと一元管理を行う幹線用排水路であって、

(1)一般型

治水協定ダムの洪水調節機能強化の発揮及び地域防災計画に位置付けた施設の防災・減災機能を含む多面的機能の発揮等に対応した維持管理に係る費用の支援

(2)特別型

流域治水プロジェクト等に位置付けられた農業水利施設(一般型の施設を除く)の流域治水にかかる次の①又は②の取組支援

- 1) 流域治水推進のための管理体制構築等に係るもの
- 2) 治水協定ダムの事前放流、農業用ため池の低水位管理、農業水利施設を活用した事前排水

■国庫負担率：1/2

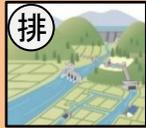
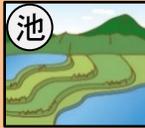


排水機場



排水樋門

⑤ 農業水路等長寿命化・防災減災事業

目的		排水施設等の活用 ため池の活用	事業 実施 主体	都道府県 市町村 土地改良区 等
				

- 事業名：農業水路等長寿命化・防災減災事業
- 支援内容：農業水利施設の機能発揮に必要な防災減災対策を実施し、水災害等に対して多面的機能を発揮するための施設の整備

■実施要件：

【防災減災対策：流域治水対策】

流域治水プロジェクト等に位置付けられた施設又はこの施設と一体的に効用を発揮する施設、機能発揮に必要な施設等として、次の1)から3)のすべてを満たす施設の整備等。

- 1) 総事業費が200万円以上
- 2) 受益者(農業者)が2名以上
- 3) 工事期間が最大3年

■国庫負担率：農林水産省・北海道50%、沖縄80%、奄美65% 等



排水路



水位計

⑥ 農村地域防災減災事業

目的		排水施設等の活用 ため池の活用	事業 実施 主体	都道府県 市町村 土地改良区 等
				

- 事業名：農村地域防災減災事業
- 支援内容：・災害発生のおそれのある用排水施設等の整備
・決壊等による被害の防止や洪水調節機能の強化等を目的としたため池の整備

- 事業メニュー：1)用排水施設等整備事業(湛水防除事業)
2)湛水被害総合対策事業
3)防災重点農業用ため池緊急整備事業
4)ため池洪水調節機能強化事業

■実施要件：

- 1) 受益面積が30ha以上、総事業費5,000万円以上等
- 2) 受益面積の合計が20ha以上、過去10年間に2回以上の湛水被害が生じた地域であって、流域治水プロジェクトが策定された水系で実施するもの等
- 3) 受益面積が2ha以上かつ総事業費4,000万円以上等
- 4) 防災受益面積7ha以上、総事業費800万円以上、流域治水プロジェクトが策定された水系で実施するもの等

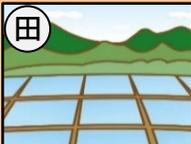
■国庫負担率：

- 1) 農林水産省50%等、沖縄80%、奄美2/3等、離島60%
- 2) 農林水産省50%等
- 3) 農林水産省50%等、沖縄80%、奄美2/3等、離島60%
- 4) 農林水産省50%等、沖縄80%、奄美2/3等、離島60%



洪水調節機能を強化するためのため池の洪水吐スリットの設置状況

⑦ 農業競争力強化農地整備事業 ほか3事業

目的		水田の活用 「田んぼダム」	事業実施主体 地方公共団体等
-----------	---	------------------	-------------------

- 事業名：農業競争力強化農地整備事業
農地中間管理機構関連農地整備事業
国営農用地再編整備事業
農地耕作条件改善事業
- 支援内容：水田の落水口に流出量を抑制する堰板等を設置し、水田に降った雨をゆっくりと排水することで浸水被害リスクを低減させる「田んぼダム」の取組の推進のために必要な畦畔、排水柵、排水路等の農地整備を支援

- 実施要件：
 - ・「田んぼダム」の取組等を定めた計画の策定
 - ・受益面積の5割以上で「田んぼダム」の取組が実施又は実施見込み
 - ・次のいずれかの流域治水対策を実施する区域。
 - 1) 流域治水プロジェクトが策定・公表された水系又は当該年度中に策定・公表される見込みの水系で実施
 - 2) 治水協定の締結が完了している水系又は当該年度中に締結される見込みの水系で実施
 - 3) 地方自治体が策定・締結する防災に係る計画・協定に位置付けられたもの又は当該年度中に位置付けられる見込みのもの 等
- 国庫負担率：定額、50%等

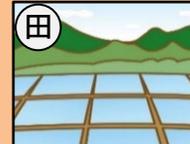


畦畔の再構築



排水柵の整備

⑧ 多面的機能支払交付金

目的		水田の活用 「田んぼダム」	事業実施主体 農業者及びその他の者で構成される活動組織等
-----------	---	------------------	---------------------------------

- 事業名：多面的機能支払交付金
- 支援内容：水田の落水口に流出量を抑制する堰板等を設置し、水田に降った雨をゆっくりと排水することで浸水被害リスクを低減させる「田んぼダム」の取組の推進のため、地域共同で行う水田の落水口への調整板の設置、畦畔嵩上げ、これらの維持管理等を支援

- 実施要件(資源向上支払(共同))：
 - ・非農業者の参画が必要 等
- 加算措置の要件
 - ・資源向上支払(共同)の交付を受ける田面積全体のうち、5割以上で田んぼダムを実施
 - ・市町村による水田貯留機能強化計画の策定 等

(流域治水プロジェクトの計画等に田んぼダムの設置が位置づけられている地域は策定不要)

- 交付額 : 2,400円/10a(都府県)
1,920円/10a(北海道)
- 加算措置: 400円/10a(都府県)
320円/10a(北海道)



畦畔塗り



排水調節板の設置

事業制度一覧

事業名	事業主体	国庫負担率	実施内容等
①国営かんがい排水事業 国営総合農地防災事業	国 国	2 / 3 等 2 / 3 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 治水協定締結済み若しくは締結見込みの農業水利施設の洪水調節機能強化などを図る整備 ・ 豪雨により排水能力不足が顕著となった排水施設の豪雨災害を防止するための排水施設の整備
②水利施設整備事業	都道府県、市町村、土地改良区 等	50% 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 治水協定締結済み若しくは締結見込みの農業水利施設の洪水調節機能強化などを図る整備 ・ 「田んぼダム」の取組地域における農業水利施設への、基幹から末端までの一体的な整備支援
③基幹水利施設管理事業	都道府県、市町村	1 / 3 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国営土地改良事業によって造成された地方公共団体が管理している施設のうち、大規模で公共・公益性の高い施設の管理に係る経費を支援
④水利施設管理強化事業	都道府県、市町村	1 / 2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業水利施設の持つ多面的機能に対し、役割に応じた取組にかかる費用を支援 ・ 流域治水プロジェクト等に位置付けられた農業水利施設の管理に係る掛り増し経費の支援
⑤農業水路等長寿命化・防災減災事業	都道府県、市町村、土地改良区 等	50% 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業水利施設の機能発揮に必要な防災減災対策を実施し、水災害等に対して多面的機能を発揮するための施設の整備
⑥農村地域防災減災事業	都道府県、市町村、土地改良区 等	50% 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害発生のおそれのある用排水施設等の整備 ・ 決壊等による被害の防止や洪水調節機能の強化等を目的としたため池の整備
⑦農業競争力強化農地整備事業 農地中間管理機構関連農地整備事業 国営農用地再編整備事業 農地耕作条件改善事業	国、都道府県、市町村、土地改良区 等	50% 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「田んぼダム」の取組の推進のために必要な畦畔、排水樹、排水路等の農地整備を支援
⑧多面的機能支払交付金	農業者	※交付額 2,400円 / 10a 等 ※加算措置 400円 / 10a 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「田んぼダム」の取組の推進のため、地域共同で行う水田の落水口への調整板の設置、畦畔嵩上げ、これらの維持管理等を支援

お問い合わせ先

- ・ 北海道開発局 農業設計課 (011-700-6752)
- ・ 北海道農政部 農村振興局 農村設計課 (011-204-5408)
- ・ 東北農政局 農村振興部 設計課 (022-261-8305)
- ・ 関東農政局 農村振興部 設計課 (048-740-0169)
- ・ 北陸農政局 農村振興部 設計課 (075-232-4722)
- ・ 東海農政局 農村振興部 設計課 (052-223-4635)
- ・ 近畿農政局 農村振興部 設計課 (075-414-9513)
- ・ 中国四国農政局 農村振興部 設計課 (086-224-9419)
- ・ 九州農政局 農村振興部 設計課 (096-300-6405)
- ・ 内閣府 沖縄総合事務局 農林水産部 農村振興課 (098-866-1652)

農林水産省農村振興局整備部水資源課
〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
TEL : 03-3502-6200(直通)



森林の保育と資源の活用を目的とした列状間伐
あしやま
京都府京都市山科区 安祥寺山国有林



源八橋から望む庁舎周辺の桜並木
大阪府大阪市北区 近畿中国森林管理局



美しい景観が維持された風景林
しやだに
石川県白山市 蛇谷国有林

令和5年度 近畿中国森林管理局重点取組事項



ヘリコプターを用いた災害初動調査
石川県上空



職員による森林環境教育の様子
きぬがさやま
京都府京都市北区 衣笠山国有林



景観に配慮して木製残存型柵を使用した治山ダム
がぎゅうさん
岡山県高梁市 臥牛山国有林



林野庁 近畿中国森林管理局

令和5年度 近畿中国森林管理局重点取組事項について

目次

- 1 公益重視の管理経営の推進等 P 27
- 2 「新しい林業」の確立に向けた取組の展開 P 31
- 3 民有林関係者等多様な主体への技術支援・普及 P 39



1 公益重視の管理経営の推進等

平成30年7月豪雨災害など、近年、頻発化・激甚化する自然災害の早期復旧に取り組み、地域の安全・安心を確保するため、流域治水と連携した国土強靱化対策を推進します。特に、県の要請を受けて実施する民有林直轄治山事業及び国有林における大規模被災箇所等の復旧を着実に実施し、災害に強い森林の再生に取り組みます。

国土強靱化への取組

民有林直轄治山事業の着実な実施

てどりがわ とつかわ きいたなべ
石川県(手取川地区)、奈良県(十津川地区)、和歌山県(紀伊田辺地区)、
広島県(東広島地区)で施工中の民有林直轄治山事業を計画的かつ着実に
実施します。



ゆ たに
(石川県白山市 手取川地区：湯の谷)



のじり
(奈良県十津川村 十津川地区：野尻)



かみへいしがわ
(和歌山県田辺市 紀伊田辺地区：上平治川)



たかや
(広島県東広島市 東広島地区：高屋)

流域治水と連携した国土強靱化対策

流域治水プロジェクトの取組と連携し、森林の防災・保水機能を効果的に
発揮させる治山施設の設置や保安林の整備を推進します。また、国土交通省
や地元自治体と連携して先駆的な取組事例等を学ぶ技術交流会等を実施し、
技術力向上に努めます。



新宮川上流域の保安林整備
くもんだに
(和歌山県田辺市 公門谷国有林)



国土交通省・地元自治体との技術交流会
(奈良森林管理事務所管内)



山地災害調査アプリの取組紹介
(近畿中国森林管理局)



国土交通省・地元自治体との技術交流会
(和歌山森林管理署管内)

保護林等の優れた自然環境を有する国有林野の管理経営

管内の優れた自然環境を有する国有林野については、自然維持タイプとして自然環境の保全を第一とした管理経営を行うとともに、特に重要なものは保護林として設定し、厳格に保護・管理していきます。さらに、緑の回廊を設定し、保護林を中心とした森林生態系ネットワークの形成を図ります。

◆自然維持タイプ48,166ha、保護林80箇所 21,418ha、緑の回廊3箇所 42,959ha ※緑の回廊には、自然維持タイプ以外も含む。(令和5年4月1日現在)

○保護林の新設・拡張等

令和5～6年度策定4箇所（兵庫署赤西、三川山奥^{あかさい みかわやまおく}国有林、和歌山署大越^{おおごし}国有林等）



胸高直径190cmの巨大スギ
(兵庫県宍粟市 赤西^{あかさい}国有林)



兵庫県有数の規模のブナ林が見られ、急峻な尾根には希少なヒメコマツ、ホンシャクナゲが群生する原生林
(兵庫^{みかわやまおく}県香美町 三川山奥国有林)

○自然度の高い天然林等について機能類型を自然維持タイプに変更
(令和5年度策定全9森林計画区において現地調査・検討)

○東中国山地緑の回廊の混交林化した人工林の施業群変更等
(兵庫署及び鳥取署において令和8年度にかけて実施)



広葉樹が混交し天然林施業群への変更を検討する人工林 (兵庫^{はたがなる}県新温泉町 畑ヶ平国有林)

自然環境部局等との連携推進

管内の地方環境事務所や府県の自然環境部局等と、生物多様性の保全等に係る情報の共有、生態系や希少種等の保護対策における連携を推進します。

○地方環境事務所との連絡会議を通じた連携と事業調整

○保護林モニタリング結果の共有、局や地方環境事務所それぞれの開催会議への職員の相互参加

○白山及び大山において、シカによる生態系被害に係るWGでの情報共有と連携(役割分担)強化



(ほか) 地方環境事務所との連絡会議(局)

○保護林や希少種の生育・生息地等の管理の充実化

- ・黒河^{くろこう}の湿原植生の保全(福井署)
- ・アベマキ^{なめら}巨木林の保護(広島北部署)
- ・滑マツの再生に向けた検討と取組(山口所)



黒河^{くろこう}の湿原植生 (福井^{くろこうやま}県敦賀市 黒河山国有林)



アベマキ^{なめら}の保護^{かまがみ} (広島^{なめらやま}県庄原市釜ヶ峰山国有林)



樹齢200年を超える滑マツ (山口^{なめらやま}県山口市 滑山国有林)

木材の安定供給の推進

地域の木材需要者の国産材への期待に応えるため、木材（立木、原木）の計画的な販売・供給に取り組みます。また、木材加工・流通コストの低減や、国産材利用推進の取組などを行う木材加工工場、原木市場等に対し、「国有林材の安定供給システム販売」により、協定に基づく木材の安定供給を推進します。



【写真上：バイオマス発電所関係者への制度説明】



【写真下：システム販売材山元土場】

樹木採取区での計画的な事業実施

全国8か所でパイロット的に指定した樹木採取区の一つである「近畿中国1新見樹木採取区」で、立木を一定期間（9年）、安定的に伐採できる権利（樹木採取権）を令和4年3月に設定しました。

昨年度に引き続き、樹木採取権者と樹木採取区から生産される木材やその製品を利用する事業者との協定に基づき、計画的な樹木の採取を通じた付加価値の高いサプライチェーンの構築に寄与していきます。



【ドローンでの苗木運搬作業】



【植付作業】



【高性能林業機械による造材作業】

ひわだ 檜皮の供給

林齢80年生以上のヒノキ人工林259haを檜皮採取対象林に設定しており、国宝、重要文化財等の歴史的木造建造物の修復用資材として使われる檜皮の持続的な供給に取り組むとともに、
もとかわし
技術者（原皮師）の養成に貢献します。

【これまでの檜皮供給先】
清水寺、春日大社、京都御所、厳島神社等



檜皮の採取
しろやま
(山口県 城山国有林)



採取した檜皮 (山口県 城山国有林)

庁舎、事業等での木材利用

公共建築物等における木材の利用促進のため、庁舎等の新築・改修にあたっては、木造化・内装の木質化や木製家具の導入に取り組んでいます。
また、治山・林道工事においても、構造物等への木材利用を推進しています。

そのほか、コピー用紙やフラットファイル、会議等に使用する紙製の飲料缶など、間伐材を活用した製品を調達しています。



【内装の木質化】
(島根森林管理署)



【木製の工事看板】
おおなんじ
(石川県白山市 大汝国有林)



【丸太式残存型柵】
かたはらやま
(京都府井手町 片原山国有林)

2 「新しい林業」の確立に向けた取組の展開

森林・林業基本計画（R3.6.15閣議決定）で位置づけた、**イノベーションで伐採から再造林、保育の収支をプラスへ転換させる「新しい林業」**の実現に向け、近畿中国森林管理局では、「新しい林業」推進プロジェクトチームを設置（R4.3.25）し、組織の総力を挙げて、国有林では生産性向上や低コスト造林、効率的な鳥獣被害対策等の実証・普及に取り組むこととしています。また、その成果は民有林へも普及を図ります。

林業の低コスト化・省力化に向けた取組

下刈りの省力・削減の取組

再造林後の下刈り作業は炎天下での過酷な作業となり、新規就労者を確保する観点からも作業環境の改善を図ることは重要となっています。このため、下刈りの省力化、回数の削減に取り組めます。

具体的には、画一的な下刈りを実施するのではなく、植栽木と雑草木の競合状態を見極めながら下刈りを省略するなど、下刈り回数の半減（平均で2.5回以下）を目標に取り組めます。

また、現地の状況に応じ全刈りから筋刈りへの移行や、労働の軽減、安全の確保の観点から、冬下刈りの試行に積極的に取り組めます。



【下刈り（筋刈り）】



【真夏の下刈りから冬下刈りへ（灌木主体箇所）】



【C区分判定】

注：C区分とは下刈りの要否の判断基準として植栽木と雑草木との競合状態を示すもの。

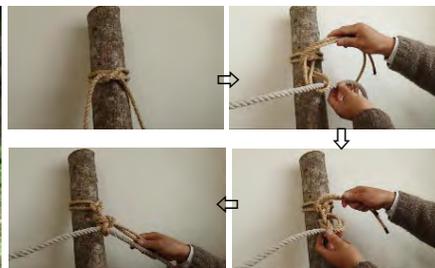
シカ防護対策

植栽木のシカ被害対策に必要となる防護柵等について、効果的かつコストを抑えた資材の活用や立木を支柱として活用することによる設置経費の削減に取り組めます。

積雪地域における防護対策が課題となっているため、防護柵の耐雪性、耐久性及び経費の検証に取り組めます。



【低コスト資材を活用した防護柵】
みやしろがわ
(和歌山県すさみ町 宮城川国有林)



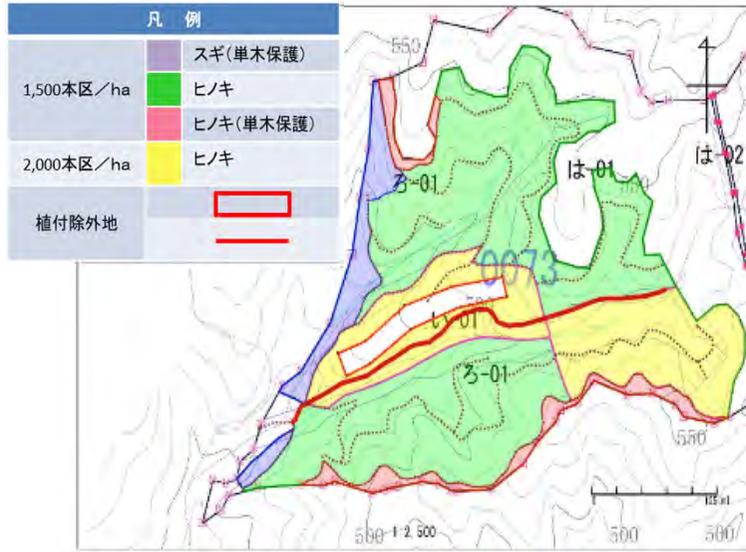
【立木を活用する場合の防護柵の結び方】



【防護柵の耐雪性、耐久性実証試験】
にしがも
(鳥取県倉吉市 西鴨国有林)

低密度植栽の取組

人工林の伐採跡地において、低コスト造林の観点から、平成15年度より取り組んでいる1ha当たり2,000本植えから1ha当たり1,500本植えの試行的な植栽に取り組めます。



【ヒノキ1,500本/ha区】



【低密度植栽試験 植栽木】

【令和4年度植栽 低密度植栽試験1,500本/ha区、2,000本/ha区(対照区)】

(広島県安芸高田市 時鳥山国有林)

これまでに設定した低密度植栽試験区の試験木の一部を伐採し、材質試験を実施します。

●約50年生のスギ、ヒノキ試験地

約50年前、新元重山国有林で1ha当たり1,000本区・1,500本区・2,000本区・3,000本区を設けて行った低密度植栽の試験結果をもとに、平成15年度以降、有識者の意見も踏まえ、新植箇所において2,000本/ha植えに取り組んでいます。また、各試験区における材質の違いを検証するため、令和5年度から各区域の試験木の一部を伐採し、強度や節の影響等の材質試験を実施します。



【昭和47年度植栽 スギ1,500本/ha区】



【昭和48年度植栽 ヒノキ1,500本/ha区】

(広島県福山市 新元重山国有林)

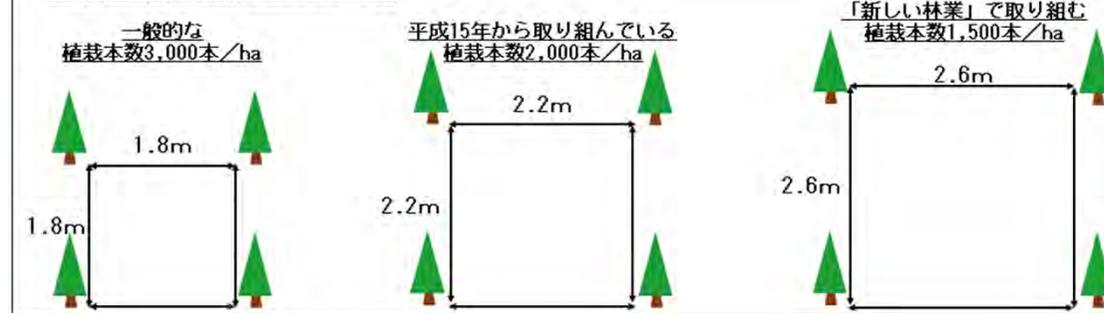
●30年生のヒノキ試験地

篠原山国有林では約30年前から、1ha当たり1,000本区・1,500本区・3,000本区の試験区を設けており、いずれの植栽密度でも成林しています。令和5年度は、これらの試験区における材質の違いを検証するため、昨年に各區で伐採、製材した試験木の材質試験を実施します。



【平成4年度植栽 低密度植栽試験1,500本/ha区の状況と伐採木】
(広島県神石高原町 篠原山国有林)

植栽間隔(植栽本数別)のイメージ図



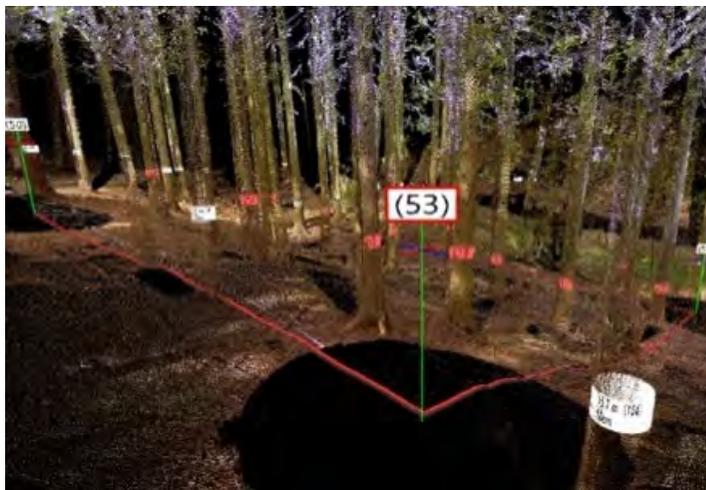
収穫調査の効率化・省力化

ICT機器の整備を進めながら、ドローン、3次元地上レーザースキャナ、GIS（地理情報システム）、GNSS（衛星測位システム）などを活用し、安全かつ効率的に収穫調査を行います。

また、操作技術の習熟に向けた職員研修に取り組むとともに、市町村担当者がICT機器を用いた調査を体験できる現地検討会を開催し、林業大学校等の授業・カリキュラムの中での実習にも応じます。



【3次元地上レーザースキャナの使用状況】



【3次元地上レーザースキャナの解析画像】

生産性向上の取組

地域林業を支える林業事業者の経営基盤の強化や雇用の安定化を図り、国産材の供給力を高めるためには生産性の向上が必要です。

このため、作業現場等でデータを入力し日々の工程管理のできる「日報アプリ」を素材生産の受注事業体に活用してもらうことにより、林業事業者の生産性向上の取り組みを行います。



【中間土場での積卸・仕分作業】

事業者試行 (R5.1月) 事業者1

生産確定量

累計人工

生産性 (m³/人日)

291.56

145.00

2.01

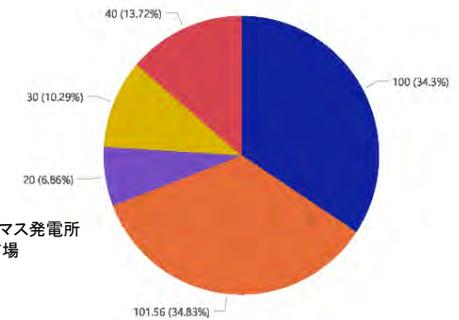
生産確定量 (m³) の合計

作業従事者の合計

生産性2

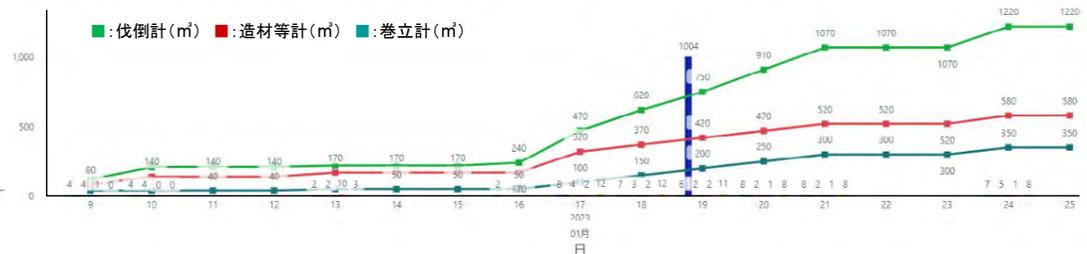
月別進行状況

森林管理局	2023/01	合計
5.近畿中国局	291.56	291.56
合計	291.56	291.56



箇所別進行状況

森林管理局	生産確定量 (m ³) の合計	作業従事者の合計	生産性2
5.近畿中国局	292	145	2.0
合計	292	145	2.0



【日報アプリによる工程管理イメージ (日ごとの人工数とそれによる生産性を確認可能)】

伐採と造林の一貫作業システムの推進

一貫作業システムは、伐採から再造林までの作業を一体的に行うものです。通常の苗木では植付時期が3月から4月に限定されるため出来なかった伐採と連動した植付を、新たに開発された植付適期が広いコンテナ苗を使用することで可能とした作業システムです。

伐採・搬出に使う車両系の運搬機械を苗木や防護柵等資材の運搬に活用でき、また、伐採後ただちに植栽することで地拵えを省略できるなど、造林コストの低減が図られます。

一貫作業システムの流れ



チェーンソーにより伐倒



グラブplerにより枝付きのまま木寄せ



プロセッサにより枝払い・造材



グラブplerにより林地を整理



伐採が終了し安全が確認できる箇所から専用器具により植付



フォワーダによりコンテナ苗等を運搬

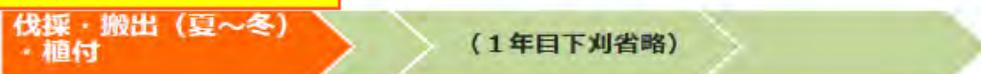


フォワーダにより搬出(土場へ)

従来作業の工程



一貫作業システムの工程



【一貫作業システムの流れ】

また、一貫作業システムをさらに推進するため、立木販売と造林請負事業の混合契約を進めていきます。

立木販売と伐採後の造林作業請負事業をセットにして契約することで、立木販売での一貫作業が可能になり、造林コストの削減が見込まれますので、混合契約制度についてのパンフレットを作成し、林業事業者への普及に取り組みます。

立木販売と造林の混合契約のご案内

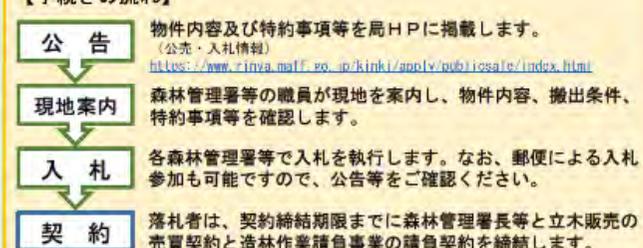
【混合契約とは】

- 森林管理署・森林管理事務所が、立木販売物件と伐採後の造林作業請負事業をセットで公告し、一般競争入札によって決定した落札者(同一人)と契約を締結するものです。
- 素材生産業者と造林業者等が共同事業体(JV)を結成して入札に参加することも可能です。

【メリット】

- 購入した立木の販売先は、購入者が自由に選ぶことができます。
- 立木の搬出期間は3年以内、造林請負の事業期間は4年以内となりますので、長期的な仕事が確保できます。
- 企業の技術・組織力を活かした主伐・再造林の一貫作業により作業コストの低減が可能となります。

【手続きの流れ】



【混合契約のイメージ】

立木販売と造林請負事業を一括で一般競争入札(契約金額決定後は、それぞれの契約を締結。)

立木販売(主伐)
(売買契約)

+

植栽(再造林)
(請負契約)

お問い合わせ先: 近畿中国森林管理局 森林整備課 TEL:050-3160-6780
資源活用課 TEL:050-3160-6770

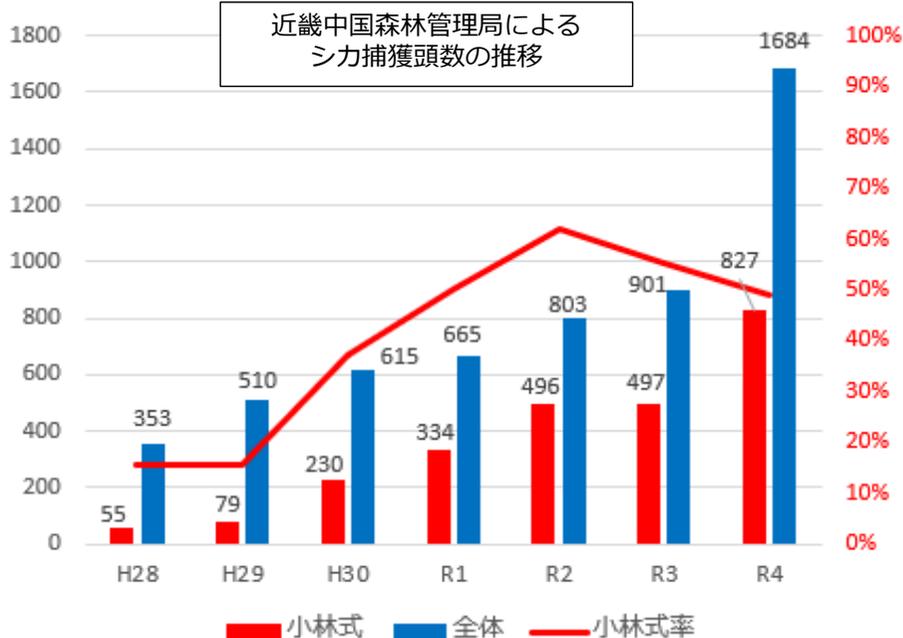
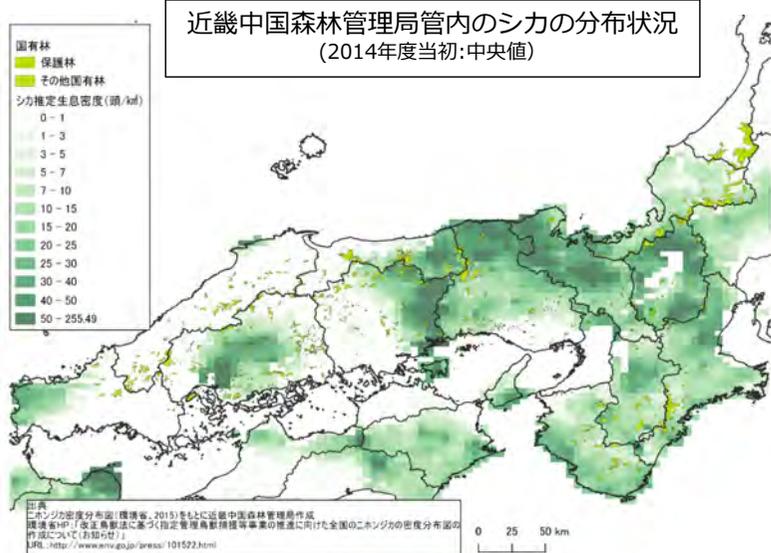
【立木販売と造林の混合契約】

パンフレットは
こちらから
ご覧いただけます



効率的な捕獲

管内ではシカの分布域が拡大しており、苗木の食害や下層植生の衰退など被害が発生しています。また、新植した箇所ではノウサギの被害が増加しています。このため、新植地の防護とあわせて、森林管理局職員が開発した初心者でも効率的にシカを捕獲できる小林式誘引捕獲法の普及や、ノウサギN型誘引捕獲罠の実証など、効率的な捕獲対策に取り組みます。



小林式誘引捕獲法

シカの行動パターンを考察し、初心者でも効率的に捕獲できる手法を林野庁職員が開発。



餌を食べる際に、口元の横に前足を置く習性



石などの障害物を避けて歩く習性

罠の設置方法を工夫



餌の中心に罠を設置



空はじきを防ぐため罠の周囲を石で囲む



現地検討会の様子



設置の説明動画

地域との連携によるシカ捕獲

森林管理署等では、市町村や協議会等とシカの被害対策に関する協定を締結し、罠の無償貸出、入林届の省略など、地域の鳥獣害対策に連携して取り組みます。
(令和4年度末10署30協定)

森林管理署等 (協定数)	協定相手方 (協定締結年度)
福井森林管理署 (3)	大野市 (R1)、敦賀市 (R4)、福井県 (R4)
三重森林管理署 (3)	上北山村・環境省近畿地方環境事務所 (H29)、 いなべ市鳥獣害防止対策協議会 (R3)、伊賀市鳥獣害防止 対策協議会 (R3)
滋賀森林管理署 (2)	米原市・米原市鳥獣被害防止対策協議会 (H30)、 滋賀県 (R3)
京都大阪森林管理 事務所 (2)	京都市 (H29)、高槻市・大阪府猟友会高槻支部 (H29)
兵庫森林管理署 (6)	たつの市伝城山 (H26)、丹波篠山市 (H27)、たつの市 野田山西 (H29)、高砂市 (H29)、宍粟市三谷自治会 (H29)、姫路市 (R3)
和歌山森林管理署 (5)	高野町 (R2)、高野山金剛峯寺・高野山寺領森林組合 (R3)、有田川町鳥獣被害防止対策協議会 (R4)、印南町 鳥獣被害防止対策協議会 (R4) すさみ町鳥獣被害防止対策 協議会 (R4)
鳥取森林管理署 (2)	若桜町鳥獣害対策協議会 (H29)、 八頭町鳥獣被害対策協議会 (R1)
島根森林管理署 (1)	島根県 (R1)
岡山森林管理署 (4)	津山市鳥獣被害防止対策協議会 (H28)、真庭市鳥獣被害 対策本部 (H29)、岡山市・岡山地区猟友会 (滝ノ口山) (R4)、岡山市・岡山地区猟友会 (操山地区) (R4)
広島北部森林管理署 (2)	安芸高田市・安芸高田市有害鳥獣捕獲班連絡協議会 (R1) 神石高原町・神石高原町有害鳥獣捕獲対策協議会・神石郡 森林組合・森林整備センター中国四国整備局広島水源林事 務所 (R2)

捕獲したシカの残渣処理の省力化

和歌山森林管理署では、地域の自治体が頭を悩ませている捕獲したシカの処分に関する課題を解決するため、大型排水管とボカシ肥料等を利用した残渣減容化方法の実証に取り組みます。
(R5年度は三重森林管理署の捕獲事業でも活用予定。)



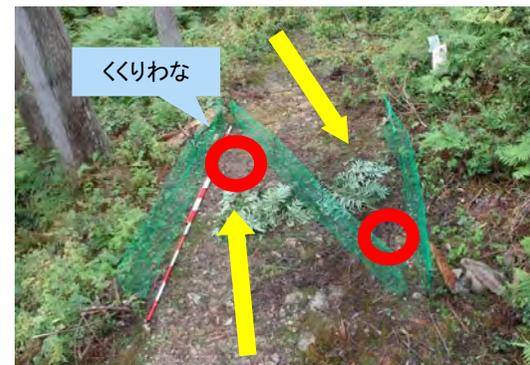
埋設した大型排水管



ボカシ肥料、もみ殻
(発酵促進、腐敗臭軽減)

ノウサギN型誘引捕獲罠の実証

新植箇所を中心に、造林地におけるノウサギ被害が顕在化しつつあることから、餌でノウサギを誘引する「N型誘引捕獲罠」により、効率的な捕獲の実証に取り組みます。



N型にネットを張り、山にある
カラスザンショウ等で誘引



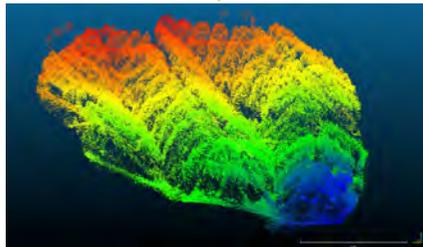
誘引されたノウサギ

ドローンの活用

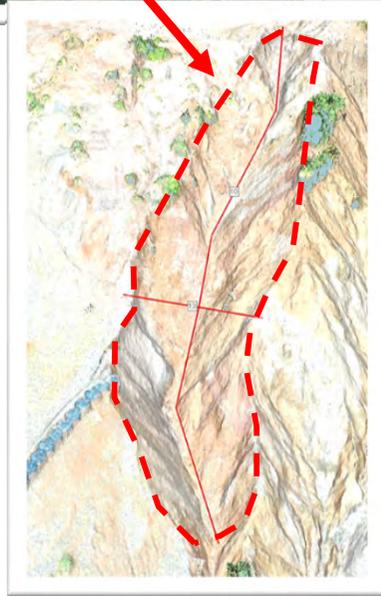
ドローンを活用し、森林の状況把握やシカ防護柵の点検、災害調査等の省力化に取り組みます。

また、ドローンで撮影した画像をオルソ化処理することで、歪みのない画像データが作成できます。オルソ画像を活用した樹高や立木本数の把握、材積の推定等に取り組むとともに、マニュアルを整備・活用した自動航行の技術習得など、技術を有する職員の育成に取り組みます。

森林環境保全整備事業に係る検査業務等の効率化を図る観点から、ドローンの活用を推進します。



【ドローンと航空レーザーを組み合わせた林分析】

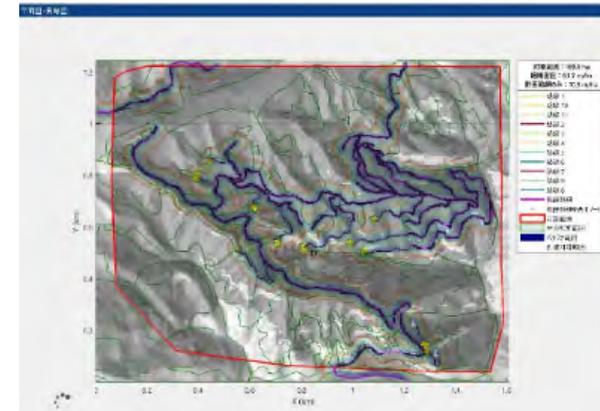


【ドローン撮影画像から作成した被害箇所の3Dモデル】

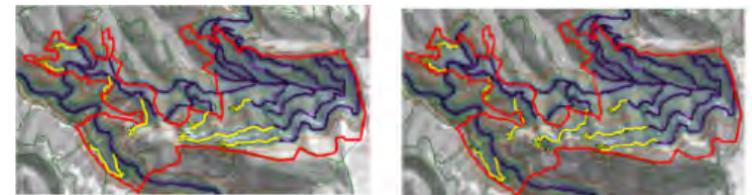
FRD（路網設計支援ソフト）の活用

FRDは、航空レーザー計測で得られた精緻な地形データ等を活かして、林道や森林作業道など林業用路網の線形案を設計することができるソフトです。

事前に、机上で森林作業道の開設予定路線を検討することが可能であるため、踏査を効率的に実施することができます。外業作業の大幅な時間短縮が期待できることから、積極的な活用に取り組みます。

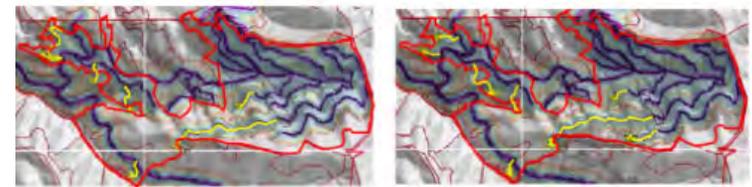


【FRDの作業画面】



DEM: 5m・勾配<18%

DEM: 5m・勾配<25%



DEM: 1m・勾配<18%

DEM: 1m・勾配<25%

■ 作成した路線 ■ 既設路線 ■ 事業地 ■ 路線到達可能地

【条件を変えて出力した森林作業道予定路線】

【令和3年度 森林・林業交流研究発表会資料より抜粋（兵庫署発表）】

森林土木工事におけるICT化の推進

近年の建設業界等における労働力不足が課題となる中、森林土木工事においても省力化や効率性の向上が必要となっています。

これらを具現化するため、ウェアラブルカメラ等による映像と音声の双方向通信を使用した遠隔臨場を用いた、監督職員と受注者双方による工事進捗状況の確認、材料検査、立会等を行う遠隔臨場を積極的に導入するとともに、ドローンやICT建機の活用など森林土木事業におけるICT化を推進します。



(遠隔臨場実施事例)

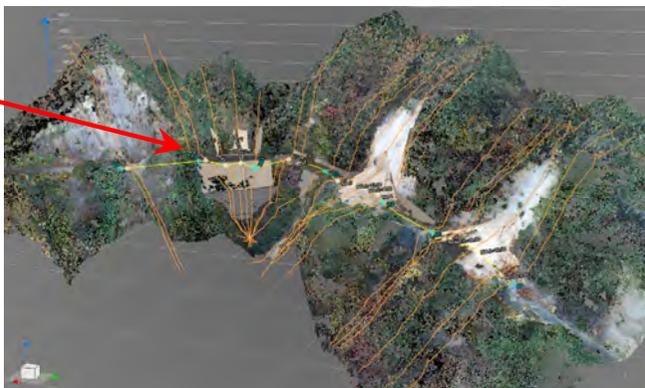
【ウェアラブルカメラを利用した遠隔臨場の様子】



【林道改良箇所】



【同箇所におけるドローンでの撮影写真】

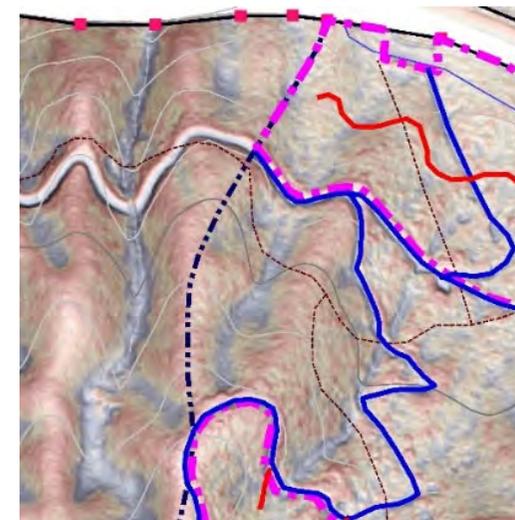


【3次元起工測量（点群データ）のイメージ】

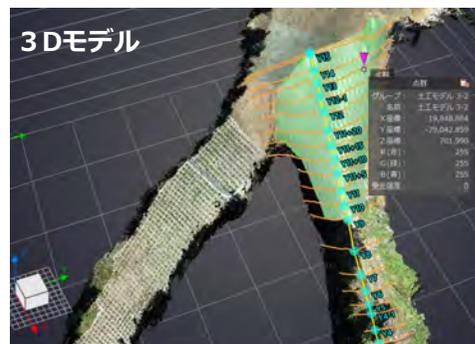
CS立体図（微細地形図）の活用

管内の航空レーザ測量の成果を整理・収集するとともに、活用状況の把握に取り組みます。地盤データ（DEMデータ）を加工することで、CS立体図の整備を進めます。

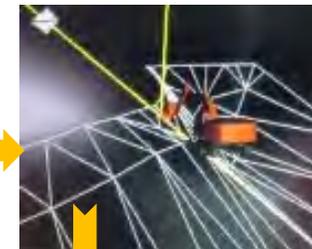
また、CS立体図を活用し、山地災害リスクへの対応として、機能類型区分の見直しの検討及び既設の森林作業道、崩壊危険箇所・湧水箇所を把握し林地保全に配慮した森林作業道の予定路線図の検討資料とします。



【作成したCS立体図】



3Dモデル



※UAV（無人航空機）測量の高精度オルソ画像の取得で作成した3Dモデルを基に、3Dマシンガイダンス付きRCM（ロッククライミングマシン）を用いて法面掘削を施工。



【ICT（RCM）法面掘削】

3 民有林関係者等多様な主体への技術支援・普及

戦後植林された人工林が本格的な利用期を迎える中、これらの森林資源を循環利用し、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を両立させることが重要です。これらを民有林と国有林が協力して実現させるべく、国有林のフィールドや技術を活用して民有林関係者等多様な主体への支援に取り組みます。

市町村支援に関する情報発信

市町村への技術的な支援について、地域毎の課題や要望等に合わせ、効果的な支援の推進に取り組みます。

また、当局で実施可能な市町村支援について取りまとめたパンフレット「市町村ニーズを踏まえた国有林の支援について～国有林における市町村支援メニュー～」の改訂版を作成し、市町村に対する技術的な支援の充実強化に努めます。

市町村支援メニュー項目

- 山地災害・林道災害対策チームの派遣等
- 林務担当職員の技術習得支援
- シカ等の鳥獣害対策支援
- 林業の低コスト化やICT等を活用したスマート林業の紹介
- 低密度植栽試験地の視察



【市町村支援メニュー】
(R4.5改訂)



森林・林業技術視察プログラム

国有林が取り組む技術開発の成果を民有林に普及するために作成した「森林・林業技術視察プログラム」により、民有林関係者の方々へ国有林が取り組む造林・育林の低コスト化に向けた森林づくり、林業技術等をご案内します。



【低コスト造林の視察】
みむろ
(岡山県新見市 三室国有林)



森林・林業技術視察
プログラム

民有林への出張講座

ICT機器の活用による森林資源の効率的な森林管理に向け、市町村職員など民有林関係者の関心の高いドローンや3次元地上レーザスキャナ等の最新機器を用いた森林計測方法について、現地での操作方法や取得したデータの解析など各種技術指導等の出張講座を行います。

また、シカによる民有林被害や農業被害も深刻であるため、市町村等からのニーズを踏まえ、国有林で実施しているシカ被害対策等の出張講座を行います。



【民有林関係者へのドローンの操作演習】



【民有林関係者への3次元地上レーザスキャナ (OWL)の操作演習】

トピック：ドローンを活用した被害状況調査の現地検討会

令和4年度に民有林で多くの雪害が発生した島根県では、島根森林管理署が現地検討会を開催し、ドローンを活用して効率的に被害状況を把握する手法を実演しました。

参加者からは、「情報交換が出来たことで業務の参考になった」「短時間でオルソ化画像が作成できることに興味を持った」などの感想が寄せられました。



【現地検討会の様子】



【オルソ化した空中写真】

現地検討会（開催情報、資料の公開等わかりやすい情報提供）

令和5年度 森林管理署等の現地検討会開催予定

時期	テーマ	開催主体
5月	再造林の省力化に向けた低密度植栽試験地の検証報告	広島署 広島北部署
6月	素材の有利販売の取組(協調出荷等)、事業体と連携したシカ捕獲の取組(ついで見回り)	鳥取署
7月	海岸林造成において早生樹センダンを新たな造林樹種とする可能性の検証	石川署
7月	豪雪地帯におけるシカ被害対策 野ウサギN型誘引捕獲わなの紹介	兵庫署
7月	竹伐採による里山再生、コンテナ苗の生育状況、低密度植栽とツリーシェルター	奈良所
7月	「円形罟」及び「大型排水管」を活用した残渣処理	和歌山署
8月	ICTを活用した森林資源調査(ドローンによる連続写真撮影、解析、オルソ画像の活用)	京都大阪所
9月	伐採と再造林の一貫作業システム(講演会・機械地拵・植栽・シカ防護柵設置等の連携についての現地検討)	局 岡山署
10月	国有林の取組を民有林で実証(伐採と再造林の一貫作業システム)	福井署
10月	ICTによる森林調査等(地上型レーザスキャナ、スマートグラス、森林解析ソフト等の普及に向けた実演)	滋賀署
10月	ICTによる森林調査(地上レーザ、航空レーザ計測) 獣害対策(シカ防護柵、ツリーシェルター等)	島根署
10月	ノウサギの捕獲と防除対策(N型誘引捕獲わな、ツリーシェルター)、低コスト省力造林の取組(冬下刈)	山口所
11月	低コスト省力造林の取組(低密度植栽、成長の早い苗木試験植栽、下刈回数削減、冬下刈等)	三重署
12月	低コスト省力造林の取組(冬下刈)	和歌山署

市町村林務担当者のスキルアップや林業事業体の育成に向け、国有林のフィールドを活用した現地検討会を開催し、低コスト造林、伐採から造林までの一貫作業システム、獣害対策等の技術の普及を実践していきます。



【立木を利用した低コストシカ防護柵等の現地検討会】
みむろ
(岡山県新見市 三室国有林)



【3次元レーザスキャナシステムによる森林資源量調査の現地検討会】
ちよもんきょう
(山口県山口市 長門峡国有林)

国有林職員向け研修が市町村職員でも受講できます

森林環境税及び森林環境譲与税の創設や森林経営管理制度が始まり、市町村が担う林務行政の役割が高まっています。こうした状況を踏まえ、市町村への支援ツールとして、令和4年度から近畿中国森林管理局の職員研修を市町村林務担当職員も受講できるよう募集を行い、9名に参加いただきました。

令和5年度も、森林の見方やドローンの活用等の研修について募集を予定しています。



←【ドローンの操作実習】
(大阪府豊能郡能勢町)



【区域測量の実習】→
みのお
(大阪府箕面市 箕面国有林)

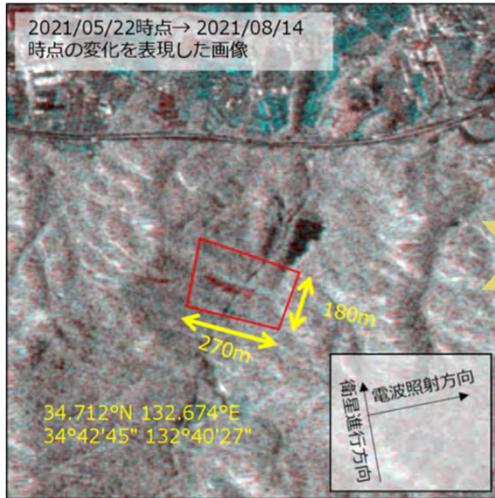
詳細情報や資料は、近畿中国森林管理局ホームページで御覧いただけます→



災害発生時の初動対応・民有林支援

山地災害発生時には、森林管理局・署の職員がヘリコプターやドローンによる被災状況調査をはじめ、地元自治体の要請に応じて山地災害対策チームの派遣等、民有林の被災状況の確認や復旧に向けた技術的支援を行います。

なお、災害調査にあたっては、JAXAと連携した地球観測衛星による緊急観測の活用や撮影写真及び撮影場所の情報を関係者がリアルタイムで共有できる山地災害調査アプリを活用して、速やかな被災状況の把握と地元自治体への情報提供に努めます。



【地球観測衛星による緊急観測の被害把握】
※左の写真の赤色表示が土砂移動箇所、右の写真は同一箇所のヘリコプターによる調査写真。



【右：ヘリコプター調査における山地災害調査アプリの活用イメージ】

林業大学校等への支援

林業大学校等協議会に対し、国有林での現地視察等の実施やICTを活用した取り組みの紹介、提供可能な林業等有識者情報の充実化など、大学校等の運営に貢献する活動を進めていきます。

引き続き講師派遣や実習フィールドの提供にも取り組んでいきます。特に森林技術・支援センターでは、低密度植栽、早生樹、コンテナ苗等の試験地を対象に、現地での講義や、センターでの座学を実施しています。



【製品生産現場の現地視察】
あかさ
(兵庫県宍粟市 赤西国有林)



【コンテナ苗の植付実習】
つちややま
(鳥取県日南町 土屋山国有林)



【除伐実習】
みやしろがわ
(和歌山県すさみ町 宮城川国有林)

森林環境教育の推進

森林内での様々な体験活動等を通じて、森林と人々の生活や環境との関係についての理解と関心を深める「森林環境教育」を推進します。

【森林環境教育プログラムの推進】

箕面（みのお）国有林で整備している「箕面体験学習の森」において、森林環境教育プログラム「森の探検」の実践をはじめ、新たに設定する「小中学校教科書掲載コース」「百人一首コース」により、一般の方々も散策しながら楽しめる取組を進めます。



森林環境教育プログラム
「森の探検隊」

【箕面森林ふれあい推進センター作成の森林環境教育教材の活用促進】

実際の教育現場で使っていただけるように作成した「森林環境教育手引書」がより多くの教育関係者の皆様に活用されるよう取り組みます。

また、次代を担う子どもたちが楽しみながら森林の大切さを学べる「創作紙芝居・絵本」がより多くの学校や地域等で活用されるよう配布等により普及啓発に取り組みます。



森林環境教育
手引書



創作紙芝居



(森林管理署・森林管理事務所の主要事業量内訳)

区分	項目	単位	令和5年度主要事業量（年度当初予定）															
				石川署	福井署	三重署	滋賀署	京都大阪所	兵庫署	奈良所	和歌山署	鳥取署	島根署	岡山署	広島北部署	広島署	山口所	
収穫	主伐	千㎡	633		4.9	41.7	9.9	5.3	8.5	23.6	188.5	28.7	87.6	71.4	56.2	50.2	56.1	
	間伐	千㎡	394	5.4	9.9	41.1	12.0	7.6	60.1	10.5	40.3	34.3	57.7	29.4	22.0	38.4	25.5	
販売	立木販売	千㎡	664		4.9	42.5	10.6	4.5	25.0	23.6	185.8	27.5	100.7	56.2	57.1	50.4	74.7	
	製品販売	千㎡	105	0.4	1.1	6.3	0.7	2.2	14.2	0.8	10.0	9.6	9.0	24.0	10.2	12.5	4.0	
造林	地拵え	ha	185							3.1		3.3		98.2	61.9	18.1		
	植付	ha	265			4.7		3.7	22.0	3.1		6.0	4.5	126.7	76.3	18.1		
	下刈り	ha	199			12.6		0.4	10.4		9.4	5.5	27.6	50.5	45.2	26.4	10.7	
	つる切・除伐	ha	61						2.5				2.8	22.5	20.5		12.9	
	保育間伐（活用型・存置型）	ha	1,994	16.9	47.2	229.5	28.6	32.6	311.5	32.4	199.3	225.3	386.7	162.6	53.7	242.3	25.4	
	保育間伐（本数調整伐）	ha	142	2.7	1.1	16.2	56.4	2.0	2.3		12.9		9.7		11.9	27.1		
林道	林道新設	m	5,389			300	480	380	289	510	545	360	260	1,685	180		400	
	改良	m	2,318	10	40	596	200	58	50	124	40	615	20			565		
治山事業	国有林直轄治山	百万円	2,317	97	98	65	48	490	375	50	211	265	71	70	34	219	223	
	民有林直轄治山	百万円	4,578	231						1,537	1,161					1,650		

- ①事業量（年度当初予定）には、前年度の繰越事業量を含みます。
- ②収穫量、立木販売量には、分収林の民収分の数量（分収育林分 489千㎡）を含みます。
- ③林道には、林業専用道を含みます。
- ④治山事業費には、災害復旧事業費を含みます。
- ⑤単位未満の四捨五入により、計と内訳が一致しない場合があります。

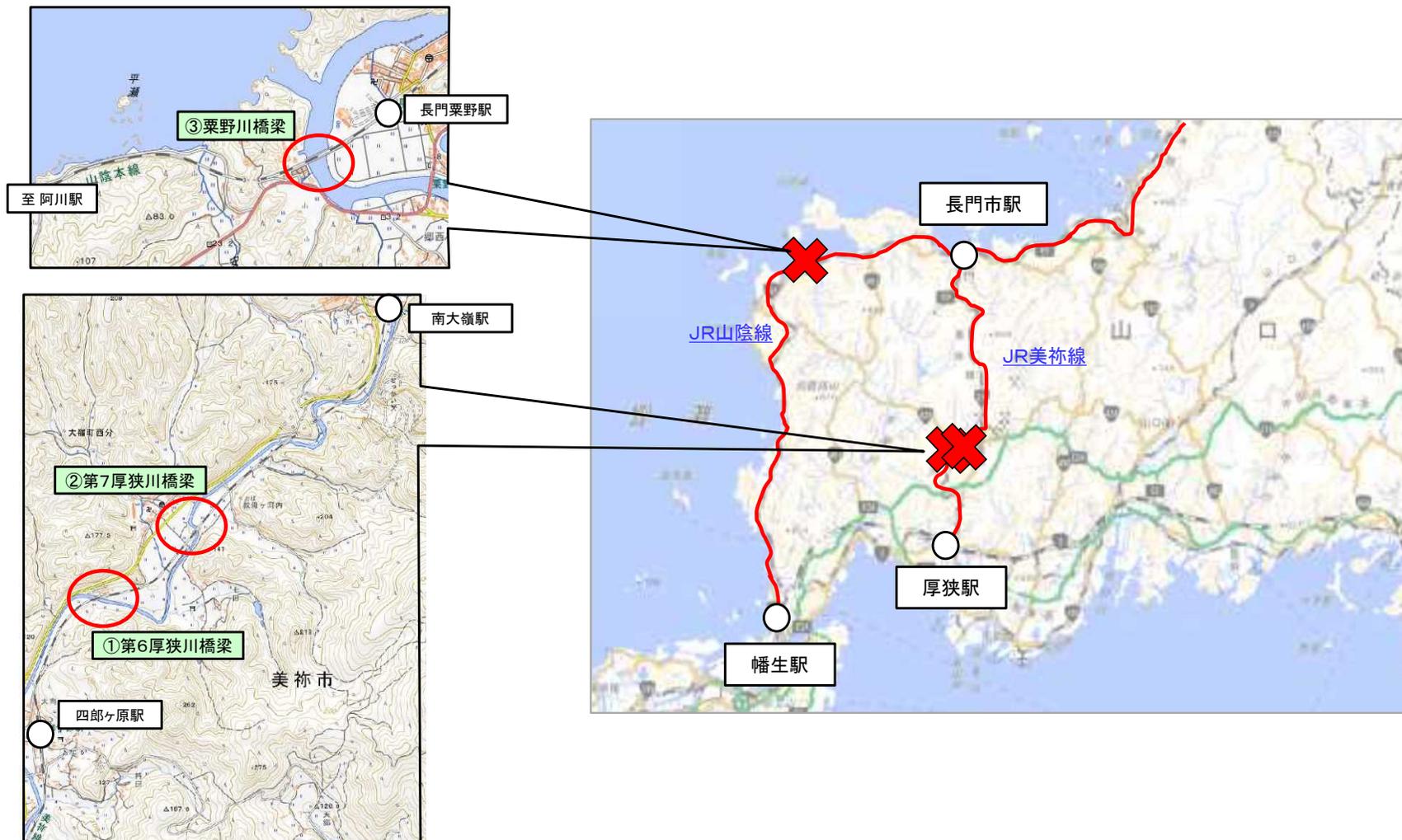
問い合わせ先

機関名称	所在地	電話番号
近畿中国森林管理局	大阪府大阪市北区天満橋 1-8-75	050-3160-6700
石川森林管理署	石川県金沢市朝霧台 2-21	050-3160-6100
福井森林管理署	福井県福井市春山 1-1-54 福井春山合同庁舎 8階	050-3160-6105
三重森林管理署	三重県亀山市本町 1-7-13	050-3160-6110
滋賀森林管理署	滋賀県大津市瀬田 3-40-18	050-3160-6115
京都大阪森林管理事務所	京都府京都市上京区西洞院通り下長者町下ル丁子風呂町 102	075-414-9822
兵庫森林管理署	兵庫県宍粟市山崎町今宿 100-1	050-3160-6170
奈良森林管理事務所	奈良県奈良市赤膚町 1143-20	050-3160-6150
和歌山森林管理署	和歌山県田辺市新庄町 2345-1	050-3160-6120
鳥取森林管理署	鳥取県鳥取市吉方 109 鳥取第3地方合同庁舎 2階	050-3160-6125
島根森林管理署	島根県松江市向島町 134-10 松江地方合同庁舎 6階	050-3160-6130
岡山森林管理署	岡山県津山市小田中 228-1	050-3160-6135
広島北部森林管理署	広島県三次市十日市中 2-5-19	050-3160-1000
広島森林管理署	広島県広島市中区吉島東 3-2-51	050-3160-6145
山口森林管理事務所	山口県山口市野田 35-1	050-3160-6155
箕面森林ふれあい推進センター	大阪府大阪市北区天満橋 1-8-75	06-6881-2013
森林技術・支援センター	岡山県新見市高尾 786-1	050-3160-6215



【活動概要】

- 令和5年6月29日からの大雨により被災した施設の被災状況調査のため、7月12日に鉄道部2名(高田、宮廻)を現地に派遣した。
- 調査場所:美祢線 四郎ヶ原駅～南大嶺駅間 ①第6厚狭川橋梁及び②第7厚狭川橋梁
山陰線 長門栗野駅～阿川駅間 ③栗野川橋梁
- 西日本旅客鉄道株式会社の職員と被災状況を確認するとともに、復旧事業にあたっての関係者間での進捗状況及び支援ニーズの把握を行った。



① 第6厚狭川橋梁の状況

- ✓ 橋梁の損傷…河川の水量が減少して損壊状況が目視可能となった。
- ✓ 河川の状況…従前から護岸は整備されていた。



① 第6厚狭川橋梁の状況

- ✓ 被災箇所までの道路環境…県道33号線脇の美祢市衛生センターの裏手に位置している。
- ✓ 復旧工事に想定される課題…復旧する橋梁構造の検討、河川管理者の山口県との協議
- ✓ 復旧着手時期と期間…被災後に河川管理者へ被災状況を報告済み。

JR西では今後被災状況の詳細な調査を行うこととしており、現在、調査すべき項目を検討中。



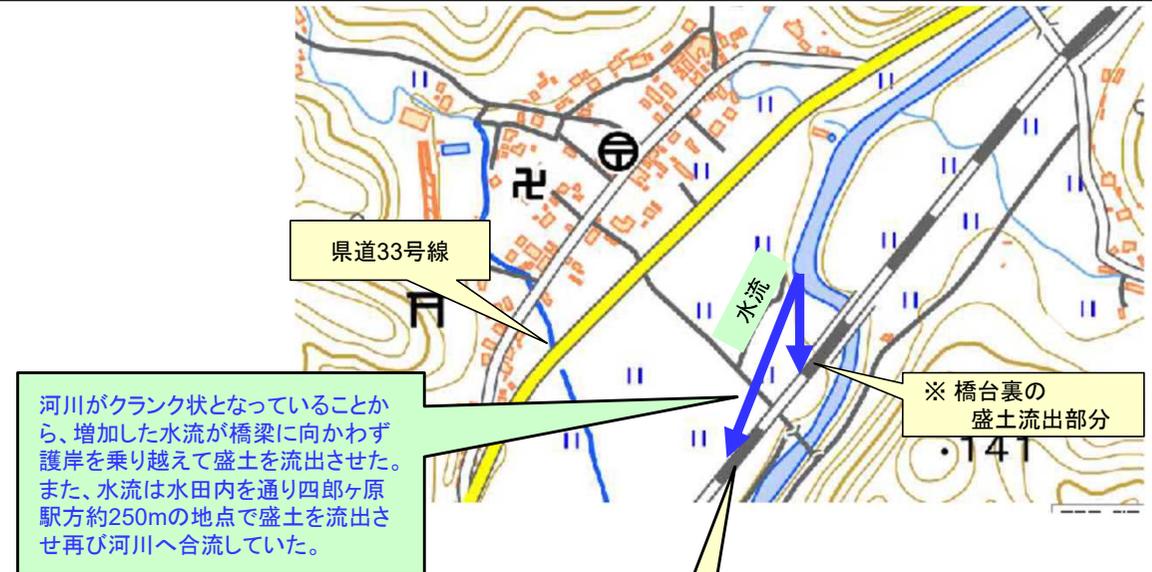
②-1 第7厚狭川橋梁の状況

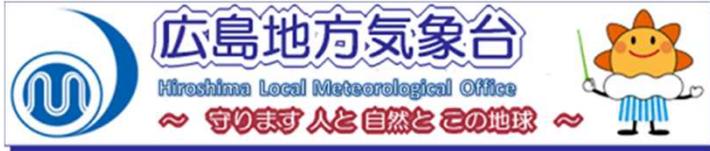
- ✓ 橋梁の損傷・・・橋梁の四郎ヶ原駅側の橋台裏の盛土が流出していた。
- ✓ 河川の状況・・・護岸はコンクリートブロックによる整備がされていた。



②-2 第7厚狭川橋梁付近の状況

- ✓ 橋梁付近の損傷…河川の形状から増水した水流が水田に流れ込み再び河川へ合流するため四郎ヶ原駅方にも盛土流出が見られた。
- ✓ 被災箇所までの道路環境…県道33号線から現地までは道幅1.5mの農道であった。
- ✓ 復旧工事に想定される課題…大型機材の搬入路の確保
- ✓ 復旧着手時期と期間… JR西では今後被災状況の詳細な調査を行うこととしており、現在、調査すべき項目を検討中。





令和5年（2023年）10月30日
流域治水の推進に向けた中国地方関係省庁等実務者会議

気象台の業務と取組等について

広島地方気象台

広域防災管理官 矢崎智也

広島地方気象台の紹介



広島地方気象台は、山口県を除く中国地方の各県における観測予報業務の中核として、業務を行っています。



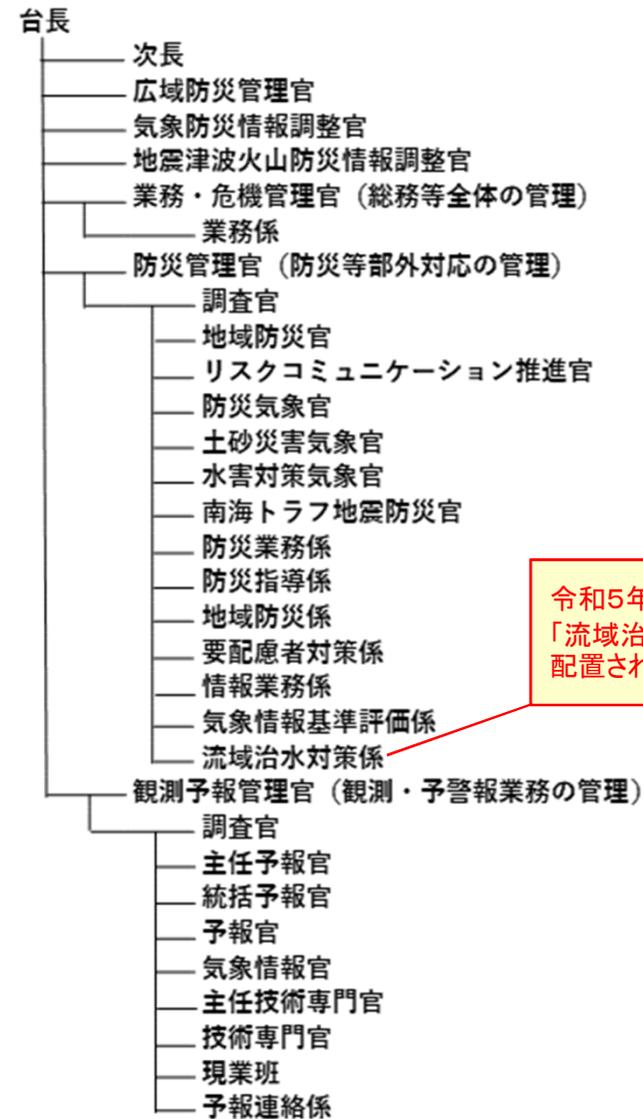
広島地方気象台の紹介

- 1879(M12).1.1
広島県立広島測候所創設
- 1939(S14).11.1
中央気象台広島測候所
(国営移管)
- 1943(S18).11.15
広島地方気象台と改称
- 1945(S20).8.11
広島管区気象台と改称
- 1949(S24).11.1
広島地方気象台と改称
- 1987(S62).12.22
現在地に移転



現業室 (天気予報や注意報警報等を発信)

広島地方気象台 組織図 (令和5年4月1日)



令和5年度からは、「流域治水対策係」が配置されました。

地域における気象防災業務のあり方（報告書概要）

地域における気象防災支援の強化（背景・取組の方向）

- 近年相次ぐ自然災害を踏まえ、地域の防災力を高める取組を地域の各主体が連携して推進することが重要に。
- 気象庁の情報・解説等が防災対応判断に活かされるよう、市町村等で「理解・活用」いただくための支援が重要に。

➡ 「地域における気象防災業務のあり方検討会」(H29.4～7; 全3回開催)

- 「防災意識社会」を担う一員としての意識を強く持ち、市町村、都道府県、関係省庁の地方出先機関等と一体となって住民の具体的な防災行動に結びつくよう、**地域の気象防災に一層貢献**
- 防災の最前線に立つ市町村に対し、既存の防災気象情報や“危険度分布”等の新たな情報を緊急時の防災対応判断に一層「理解・活用」（読み解き）いただけるよう、**平時からの取組を一層推進**



具体的な取組の例

平時

- ✓ 気象台長の市町村長との「顔の見える関係」を構築・深化
- ✓ 「気象防災データベース」を整備し、気象特性・災害リスク等を共有
- ✓ 防災気象情報の理解・活用のための実践的な研修・訓練等の実施
- ✓ 防災の現場で活躍する気象防災の専門家の育成・活用促進
- ✓ 地域に根ざした気象台職員育成の推進

緊急時

- ✓ ホットラインや予報官コメントにより予報官の**危機感を確実に伝達**
- ✓ 災害対応支援のため「**気象防災対応支援チーム**」を派遣

災害後

- ✓ 市町村等と**共同でレビューし、不断に取組を改善**

地域の気象防災に一層貢献するための取組

気象台は市町の防災対応を切れ目なく支援していきます

平時の取組

● 顔の見える関係づくり

気象台長が首長と懇談し、「顔の見える関係」を構築します。また、チームが担当市町を訪問し、互いに意見が言いあえる関係を築きます。



● 防災情報の読み解き支援

防災担当者向けに、防災情報の活用方法を解説しています。またYouTubeによる解説動画を防災担当者限定で公開しています。



● 気象防災ワークショップ

気象情報にもとづく避難情報発令の判断等をグループワークで理解します。



緊急時の取組

● JETT派遣と市町向け解説

大雨等の災害発生が予想される場合は県災害対策本部に職員を派遣しオンラインで市町向けに解説します。

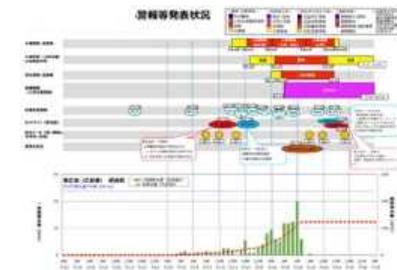


JETT職員による市町オンライン気象解説
(県庁災対本部：令和3年8月)

災害後の取組

● 振り返り

防災担当者と共に、防災情報のタイミング・内容と市町の防災対応を意見交換することで、防災情報の改善に役立ってます。



4つの担当チームで構成

- A 広島県 / 広島市
- B 南西部（竹原以西）
- C 北部
- D 南東部（福山・尾三）



各チームには予報官や専門的な職員を配置して、ワンストップサービスを目指します。

地域の気象防災に一層貢献するための取組

J E T T (気象庁防災対応支援チーム)

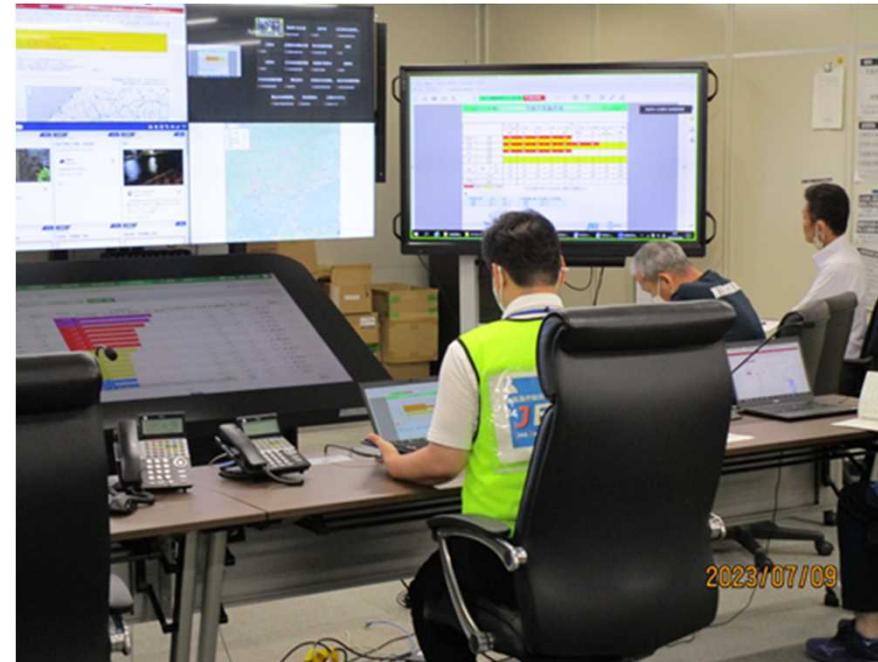
JETT : JMA Emergency Task Team



平成30年4月 大分県中津市土砂災害 支援活動
平成30年7月 新潟県 支援活動
平成30年北陸道加賀市土砂災害 支援活動
平成30年北陸道加賀市土砂災害 支援活動
平成30年北陸道加賀市土砂災害 支援活動
平成30年北陸道加賀市土砂災害 支援活動

気象庁職員による解説の様子 (提供: 気象庁)

- 大規模な災害時に、都道府県や市町村等へJETTとして気象庁職員を派遣します。
- 現場のニーズや各機関の活動状況を踏まえた気象等のきめ細かな解説を行います。
- 国土交通省のTEC-FORCE (緊急災害対策派遣隊) の一員として活動します。



令和5年7月の前線による大雨に伴う広島県災害対策本部での気象解説

JETTは、**TEC-FORCEの一員であり、現地で協力して働くこともある**と思いますので、よろしくお願ひします。



気象支援資料 (静岡県 熱海市)

2022年07月27日 11時00分

静岡県の天気解説

27日は、穏かくなってきた空気の影響でおおむね曇りとなり、雷を伴った激しい雨の降る所があるでしょう。西部では曇りは非常に短く降る所がある見込みです。

最新の気象警報・注意報の発表状況もご確認ください。
https://www.jma.go.jp/bosai/warning/#area_type=class20s&area_code=2220500

熱海市付近の天気

	27日 / 日中の最高 31 °C				28日 / 日中の最高 30 °C 朝の最低 26 °C			
	15時	18時	21時	24時	3時	6時	9時	12時
天気	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
3時間雨量 (ミリ)	0	0	0	0	0	0	0	0
気温(°C)	31	29	27	26	26	26	28	29
風向	→	→	→	→	→	→	→	→
風速 (m/s)	4	4	3	4	3	3	3	3
波の高さ (m)	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5

風向 : 0 m/s ● 1-4 m/s ● 5-9 m/s ● 10-14 m/s ● 15-19 m/s ● 20 m/s 以上

被災地域等への支援情報

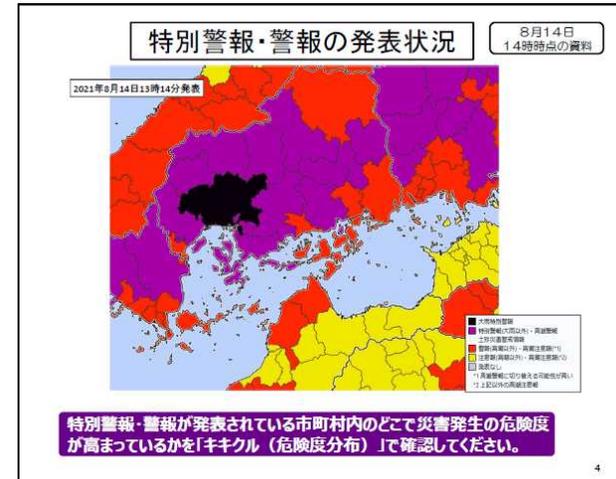
注) JETTの創設は、平成30年5月1日ですが、それ以前から被災地を支援する取り組みは行っておりました。

地域の気象防災に一層貢献するための取組

関係機関と連携した取組

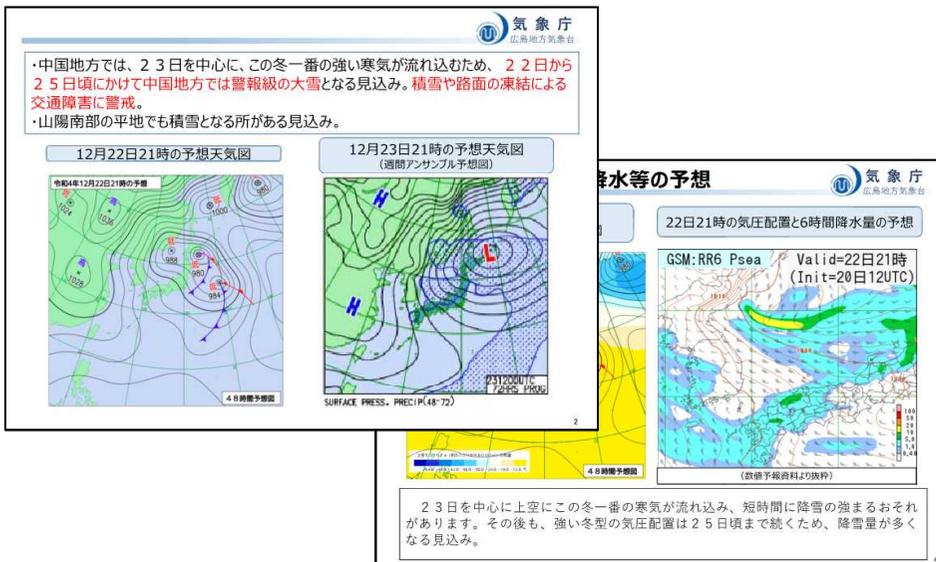


大雨特別警報の発表による合同記者会見 (R3.8.14)



【令和5年度開催状況】

- ・7月 7日：梅雨前線による大雨について
- ・8月15日：大雨特別警報の発表について（台風第7号）

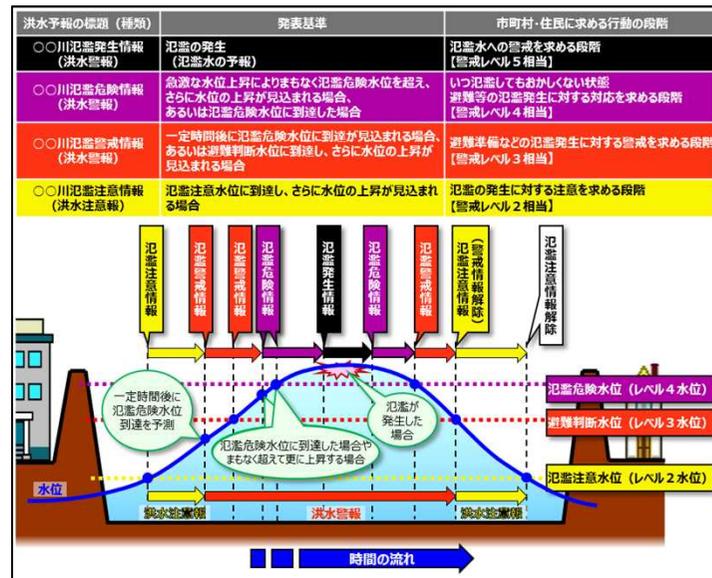


大雪による合同記者会見 (R4.12.21)

地域の気象防災に一層貢献するための取組

○指定河川洪水予報

河川の増水や氾濫などに対する水防活動の判断や住民の避難行動の参考となるように、気象庁は国土交通省又は都道府県の機関と共同して、予め指定した河川について、区間を決めて水位又は流量を示した洪水の予報を行っています。



各地の気象台では、日頃から河川事務所等と連携して、業務に取り組んでいます。

気象台と河川事務所との振り返り



○中国地方災害情報報道研究会

令和2年(2020年)1月、中国地方整備局と気象キャスターネットワークが事務局となり、防災情報を避難につなげるため、災害報道に関わる記者・キャスターのレベルアップを目的に設置されました。毎年、気象台から話題提供を行うなど、関係者との連携強化に取り組んでいます。



各地の気象台でも、河川事務所等と連携して、報道機関との勉強会を開催しています。



中国地方災害情報報道研究会の様子

(参考資料) 線状降水帯に係る取組等

線状降水帯の予測精度向上に向けた取組

線状降水帯の予測精度向上を前倒して推進し、予測精度向上を踏まえた情報の提供を早期に実現するため、水蒸気観測等の強化、気象庁スーパーコンピュータの強化や「富岳」を活用した予測技術の開発等を早急に進める。

観測の強化

- 陸上観測の強化
- 気象衛星観測の強化
- 局地的大雨の監視の強化
- 洋上観測の強化



次期ひまわり
(令和10年度めぐりに打上げ)

予測の強化

- 高度化した局地アンサンブル予報等の数値予報モデルによる予測精度向上等を早期に実現するためのスーパーコンピュータシステムの整備
- 線状降水帯の機構解明のための、梅雨期の集中観測、関連実験設備（風洞）の強化
- 「富岳」を活用した予測技術開発



情報の改善

令和3(2021)年
線状降水帯の発生をお知らせする情報
(6/17提供開始)

線状降水帯の雨域を楕円で表示

令和4(2022)年～
広域で半日前から予測

令和6(2024)年～
(1年前倒し)
県単位で半日前から予測

令和11(2029)年～
(1年前倒し)
市町村単位で危険度の把握が可能な危険度分布形式の情報を半日前から提供

令和5(2023)年～
(新たな取組み)
直前に予測(30分前を目標)

今回の改善

令和8(2026)年～
(新たな取組み)
さらに前から予測(2～3時間前を目標)

線状降水帯の雨域を表示

「迫りくる危険から直ちに避難」…段階的に予測時間を延ばしていく

線状降水帯による大雨の可能性をお伝え

順次反映

※具体的な情報発信のあり方や避難計画等への活用方法について、情報の精度を踏まえつつ有識者等の意見を踏まえ検討

線状降水帯に関する新たな情報発表

- 顕著な大雨に関する情報（令和3年6月17日開始）
大雨による災害発生の**危険度が急激に高まっている**中で、線状の降水帯により非常に激しい雨が同じ場所で降り続けている状況を「**線状降水帯**」というキーワードを使って解説する情報です。
令和5年5月25日からは予測技術を活用し、最大30分程度前倒して発表する運用を開始しました。
※ この情報は警戒レベル相当情報を補足する情報です。警戒レベル4相当以上の状況で発表します。
- **令和4年6月1日から、新たに「線状降水帯」に関する大雨の可能性を半日前からお伝えしています。**

顕著な大雨に関する情報の例

顕著な大雨に関する広島県気象情報 第1号
令和3年8月13日09時19分 広島地方気象台発表

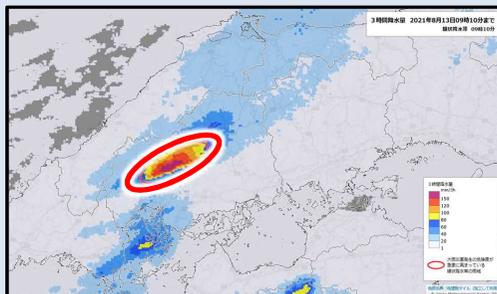
（見出し）

広島県南部、北部では、線状降水帯による非常に激しい雨が同じ場所で降り続けています。命に危険が及ぶ土砂災害や洪水による災害発生の危険度が急激に高まっています。

（本文）

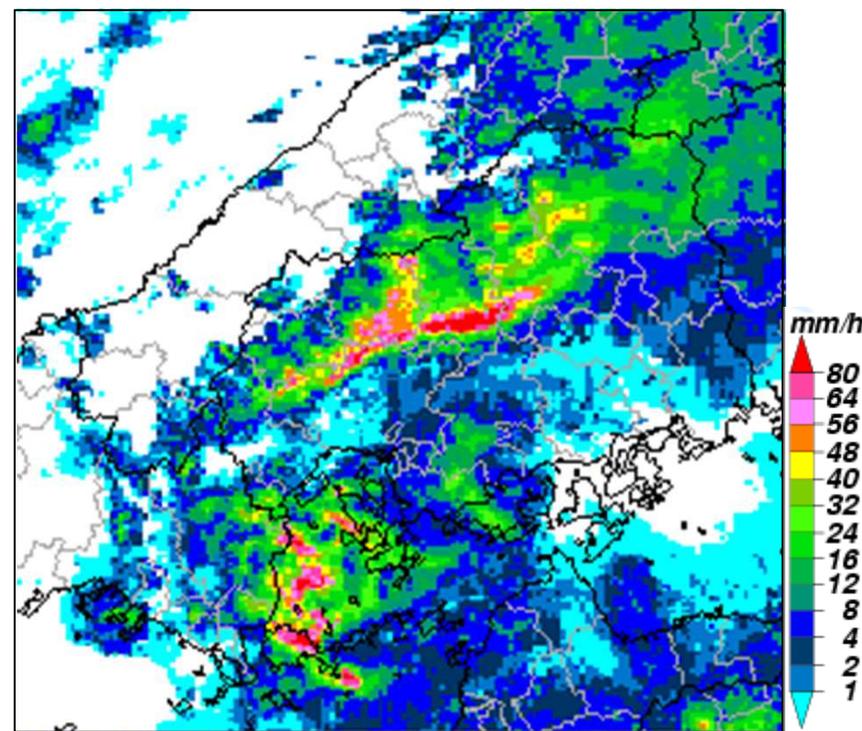
なし

顕著な大雨に関する情報を補足する図情報の例



大雨災害発生の危険度が急激に高まっている線状降水帯の雨域

※ 「雨雲の動き」（高解像度降水ナウキャスト）の例。



気象レーダーで観測した線状降水帯の様子
令和3年8月13日08時00分～09時00分



環境省の取組について

令和5年10月

— 流域治水の推進に向けた中国地方関係省庁等実務者会議 —

中国四国地方環境事務所 環境対策課



気候変動適応法について

1. 適応の総合的推進

- 国は、農業や防災等の各分野の適応を推進する**気候変動適応計画**を策定。その進展状況について、把握・評価手法を開発。（閣議決定の計画を法定計画に格上げ。更なる充実・強化を図る。）
- **気候変動影響評価**をおおむね5年ごとに行い、その結果等を勘案して計画を改定。

各分野において、信頼できるきめ細かな情報に基づく効果的な適応策の推進



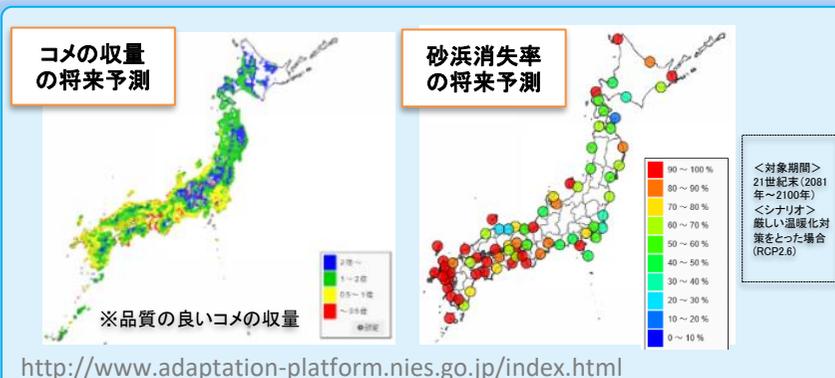
将来影響の科学的知見に基づき、

- ・高温耐性の農作物品種の開発・普及
- ・魚類の分布域の変化に対応した漁場の整備
- ・堤防・洪水調整施設等の着実なハード整備
- ・ハザードマップ作成の促進
- ・熱中症予防対策の推進

等

2. 情報基盤の整備

- 適応の**情報基盤の中核として国立環境研究所を位置付け**。



3. 地域での適応の強化

- 都道府県及び市町村に、**地域気候変動適応計画**策定の努力義務。
- 地域において、適応の情報収集・提供等を行う体制（**地域気候変動適応センター**）を確保。
- **広域協議会**を組織し、国と地方公共団体等が連携。

4. 適応の国際展開等

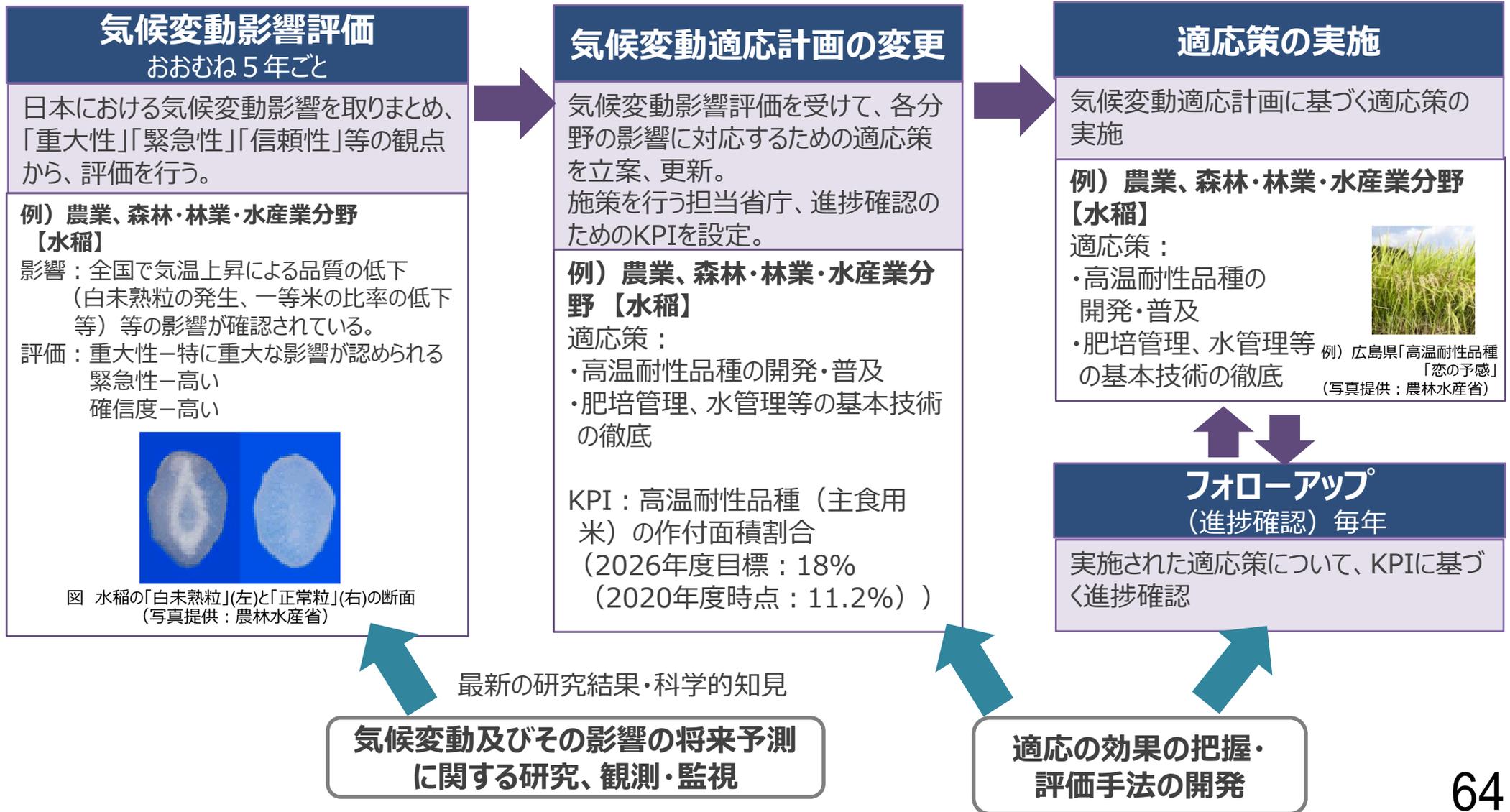
- 国際協力の推進。
- 事業者等の取組・適応ビジネスの促進。

5. 熱中症対策の推進

- 国の対応：**熱中症警戒情報・熱中症特別警戒情報**の発表及び周知
- **熱中症対策実行計画**の策定
- 自治体の対応：**指定暑熱避難施設、熱中症対策普及団体**の指定及び活用

あらゆる関連施策に気候変動適応を組み込む

5年サイクルで最新の科学的知見をもとに気候変動影響を評価 各分野の将来影響を加味した施策を立案し、実施します



気候変動影響評価について

- ・令和2年（2020年）12月、**適応法に基づく初めての気候変動影響評価報告書**を公表。
- ・気候変動による**影響がより重大で、緊急の対策が必要**であることが示された。

ポイント

■ 科学的知見の充実

根拠となる**引用文献数が約2.5倍（509→1261）**に増加し、知見が充実。

■ 重大性、緊急性の評価

全7分野71項目中、
 ・49項目（69%）が**特に重大な影響が認められる**
 ・38項目（54%）が**対策の緊急性が高い**
 ・33項目（46%）が**特に重大な影響が認められ、かつ、対策の緊急性が高い**と評価。

分野ごとの主な影響の例

【農林水産業】

- ・コメの収量・品質低下（一等米比率の低下等）
- ・回遊性魚類の分布域が変化（スルメイカ、サンマの漁場縮小等）

【水環境・水資源、自然災害・沿岸域】

- ・大雨の発生頻度の上昇、広域化により、土砂災害の発生頻度増加。

【自然生態系】

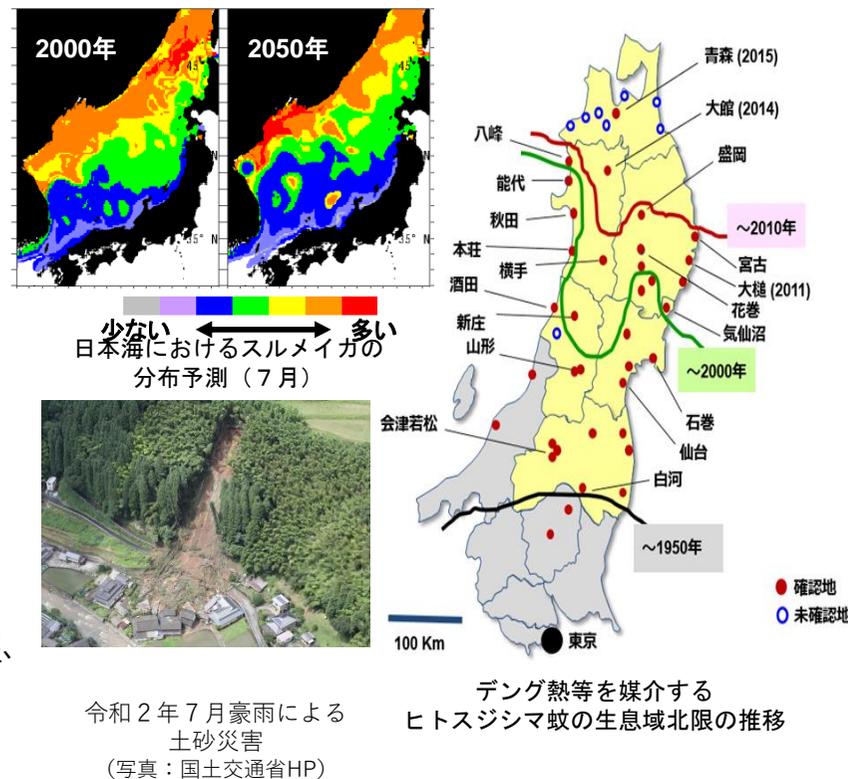
- ・夏期の高水温による珊瑚の大規模な白化

【健康】

- ・熱中症による搬送者数、死亡者数が全国的に増加（2018年に1500名死亡）
- ・ヒトスジシマカ（デング熱を媒介）等の感染症媒介生物の生息域が拡大。

【産業・経済活動、国民生活・都市生活】

- ・災害保険金の支払増加による保険会社の経営への影響、農作物の品質悪化等による食料品製造業への悪影響、スキー場での積雪不足等によるレジャー産業への悪影響
- ・気候変動による紛争リスク等、安全保障への影響



実施体制



関係行政機関との協議
報告書の公表

諮問

答申

中央環境審議会
地球環境部会
気候変動影響評価等
小委員会

影響評価報告書（案）の
審議・とりまとめ

報告

分野別WG会合
(5グループ、56委員参加)

文献等レビュー
影響評価報告書（案）作成

令和2年12月
気候変動影響評価報告書
公表

令和3年10月
気候変動適応計画の改定

気候変動適応計画の概要

令和3年10月22日閣議決定
(令和5年5月30日一部変更)



目標	気候変動影響による被害の防止・軽減、国民の生活の安定、社会・経済の健全な発展、自然環境の保全及び国土の強靱化を図り、安全・安心で持続可能な社会を構築することを目指す
計画期間	今後おおむね5年間



- 基本戦略** 7つの基本戦略の下、関係府省庁が緊密に連携して気候変動適応を推進
- あらゆる関連施策に気候変動適応を組み込む
 - 科学的知見に基づく気候変動適応を推進する
 - 我が国の研究機関の英知を集約し、情報基盤を整備する
 - 地域の実情に応じた気候変動適応を推進する
 - 国民の理解を深め、事業活動に応じた気候変動適応を促進する
 - 開発途上国の適応能力の向上に貢献する
 - 関係行政機関の緊密な連携協力体制を確保する

進捗管理 PDCAサイクルの下、分野別・基盤的施策に関するKPIの設定、国・地方自治体・国民の各レベルで気候変動適応を定着・浸透させる観点からの指標(*)の設定等による進捗管理を行うとともに、適応の進展状況の把握・評価を実施
(*)分野別施策KPI（大項目）の設定比率、地域適応計画の策定率、地域適応センターの設置率、適応の取組内容の認知度など

気候変動の影響と適応策 (分野別の例)		自然系	健康	経済活動・産業	都市生活・国民生活
農業	影響 高温によるコメの品質低下 適応策 高温耐性品種の導入	影響 造礁ワカメ生育海域消滅の可能性 適応策 順応性の高いサンゴ礁生態系の保全	影響 熱中症による死亡リスクの増加 適応策 高齢者への予防情報伝達	影響 安全保障への影響 適応策 影響最小限にする視点での施策推進	影響 インフラ・ライフラインへの影響 適応策 施設やシステムの強靱化 グリーンインフラの活用等
自然災害	影響 洪水の原因となる大雨の増加 適応策 「流域治水」の推進		影響 様々な感染症の発生リスクの変化 適応策 気候変動影響に関する知見収集		
水環境・水資源	影響 土石流等の発生頻度の増加 適応策 砂防堰堤の設置等				
	影響 灌漑期における地下水位の低下 適応策 地下水マネジメントの推進等				

- 気候変動適応に関する基盤的施策**
- 気候変動等に関する科学的知見の充実及びその活用
 - 気候変動等に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行う体制の確保
 - 地方公共団体の気候変動適応に関する施策の促進
 - 事業者等の気候変動適応及び気候変動適応に資する事業活動の促進
 - 気候変動等に関する国際連携の確保及び国際協力の推進

熱中症対策実行計画に関する基本的事項 実行計画の目標及び期間、実行計画に定める施策や取組（関係者の基本的役割、熱中症対策に関する具体的施策、熱中症対策の推進体制並びに実行計画の見直し及び評価等）を定める旨を規定

気候変動適応推進会議



環境大臣を議長とし、関係府省庁により構成される 「気候変動適応推進会議」を設置



関係府省庁間で緊密な連携体制を構築。
政府が率先して、総合的・計画的に気候変動適応に関する施策を推進します。

気候変動適応推進会議

構成員

議長
環境大臣

- 第一回 : 平成30年12月3日
- 第二回 : 令和元年11月25日
- 第三回 : 令和2年9月11日
- 第四回 : 令和3年3月24日(書面開催)
- 第五回 : 令和3年8月20日
- 第六回 : 令和4年6月10日
- 合同会議※ : 令和5年5月29日

※気候変動適応推進会議・熱中症対策推進会議合同会議

副議長
環境副大臣

内閣官房

内閣府

金融庁

総務省

外務省

財務省

文部科学省

厚生労働省

農林水産省

経済産業省

国土交通省

環境省

防衛省

※庶務は環境省において行う。

第2回会合から参画

地域における気候変動適応の推進

気候変動影響は、地域の地形や社会経済状況などによって様々
地域の特徴に応じたきめ細やかな適応を推進します

各都道府県・市町村でも「地域気候変動適応計画」を策定

- ・気候変動の影響は地域により異なるため、地域の実情に応じた適応の取組をすることが重要
- ・2023年9月30日現在、**239自治体(47都道府県、19政令市、173市区町村)**が策定

※気候変動適応情報プラットフォーム調べ

地域の情報拠点「地域気候変動適応センター」の立ち上げ

- ・地域における気候変動影響や適応に関する情報収集、整理、分析、提供等を行う拠点。
 - ・2023年9月30日現在、**59センター※(41都道府県 3政令市 16市区町村)**で確保
- ※センター数は、複数の地方公共団体が共同で設置した場合は1件とカウントしているため、自治体数の合計とは一致しません。

地域ごとに「気候変動適応広域協議会」を設置 ※庶務は各地方環境事務所が行う

- ・ブロック内の地方公共団体、国の地方支分部局、研究機関、事業者等が、県境を越えた広域の連携体制を構築
- ・地域内の共通の気候変動影響や、適応を進める上で共通の課題を共有し、地域における気候変動適応を効果的に推進



気候変動適応広域協議会 【北海道、東北、関東、中部、近畿、中国四国、九州・沖縄の7ブロック】



地域気候変動
適応センター
(都道府県・市町村ごと)



国立環境研究所
気候変動適応センター



国の調査研究機関等

環境省における流域治水に関連する取組状況について

気候変動による災害激甚化に関する影響評価

<気候変動による災害激甚化に係る適応の強化事業（R2年度～）>



平成30年 台風21号

非常に強い勢力で四国・関西地域に上陸

大阪府田尻町関空島（関西空港）では最大風速46.5メートル
大阪府大阪市で最高潮位 329cm

関西国際空港の滑走路の浸水・閉鎖、航空機や船舶の欠航、鉄道の運休等の交通障害、断水や停電、電話の不通等ライフラインへの被害が発生



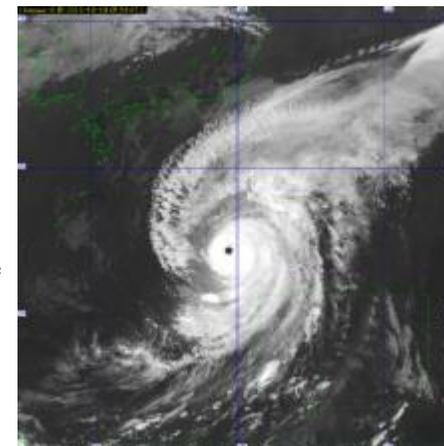
平成30年台風21号 大阪府咲洲庁舎周辺の車両被害（写真撮影：大阪府職員）

令和元年 台風19号

大型で強い勢力で関東地域に上陸
東京都江戸川臨海では最大瞬間風速43.8メートル
箱根町では、総雨量が1000ミリを超える

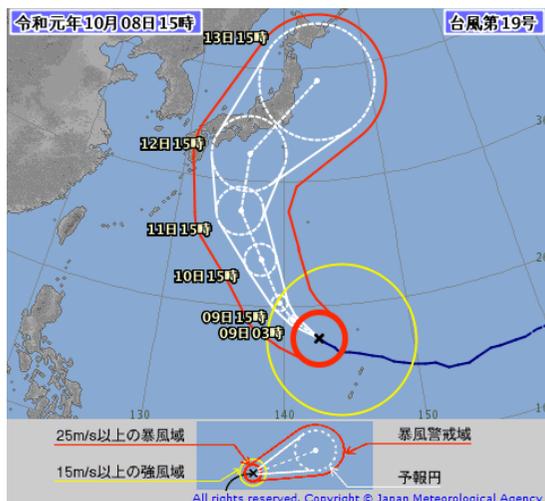
関東地域を中心に、堤防決壊140カ所、土砂災害発生962件（2019年1月29日現在）

半日の間に13都県に対して大雨特別警報が発表される（過去最多）



令和元年台風19号（ひまわり8号赤外画像、気象庁提供）

気候変動により、気象災害のさらなる激甚化が懸念されている 適応策の強化は喫緊の課題



※イメージ（台風情報の表示例、気象庁HPより）

海水温の上昇

台風の強大化

災害リスクの増加

各分野への影響

- スーパーコンピュータ等を用いて将来の気候変動をふまえた台風の影響評価
- 国、自治体、企業等が適切な適応策を実施するために必要となるデータを整備

農林水産業

自然生態系

健康

国民生活

経済活動

など

台風による影響が、温暖化によりどのように変化するのか
令和元年東日本台風および平成30年台風第21号を例に検証。
今後は、平成30年7月豪雨を対象として検証予定。

勢力を増す台風 2023 ～我々はどのようなリスクに直面しているのか～



- 環境省「気候変動による災害激甚化に係る適応の強化事業」の成果を2023年7月に公表。
- 地球温暖化が進行した世界では、台風がより発達した状態で上陸する可能性が示された。また、中心気圧が実際の台風に比べて低下するとともに、降水量が増加し河川での氾濫のリスクが高まることや、風が強まることで風害や沿岸や河川の河口付近での高潮による浸水のリスクが高まること示された。



気候変動への適応策を考えるきっかけに

近年、台風や大雨による気象災害が毎年のように発生し、生活環境や企業活動に大きな影響をもたらしています。その原因の一つとして地球温暖化があると言われています。地球温暖化に伴い、強度の強い熱帯低気圧の割合は現在よりも増すことが、IPCC報告書でも指摘されています。環境省では、甚大な被害をもたらした令和元年東日本台風や平成30年台風第21号を例に、地球温暖化が進行し、世界平均気温が工業化以前に比べて2℃、4℃上昇した場合にどのような影響をもたらすようになるのか、スーパーコンピュータを活用して予測しました。気候変動の身近なリスクを知っていただき、今後の気象災害対策や気候変動への適応策を考えるきっかけとしていただければ幸いです。

ダウンロードは
こちらから

https://www.env.go.jp/press/press_01913.html

<https://www.env.go.jp/content/000147982.pdf>

環境省HP 2023年07月21日 報道発表

「気候変動による災害激甚化に関する影響評価結果について ～地球温暖化が進行した将来の台風の姿～」

行政機関や企業において、本事業で行ったシミュレーション結果（各モデルのローデータ等）を、気候変動影響分析・評価や適応策の検討に活用したいとお考えの方は、環境省までご一報ください。

生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）

- Eco-DRRは、NbS（※）のなかでも、「暴露の回避」と「脆弱性の低減」により災害から人命・財産を守るとともに、かく乱環境の保全により多様な生物を育み、生物多様性保全との相乗効果をもたらす取組。
- Eco-DRRの考え方は、環境基本計画等の各種閣議決定文書に位置付けられている。環境省では、基本的な考え方を整理した手引き等を策定し、生態系が有する機能を示すポテンシャルマップの作成・活用を推進。
- 生物多様性条約COP15第二部（2022年）で採択された「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」にも、このNbSの考え方が位置づけられている。

環境省の取組

（※）自然を活用した解決策（Nature-based Solutions: NbS）：自然が有する機能を持続可能に利用し、多様な社会的課題の解決につなげる考え方。

○手引き・事例集の作成



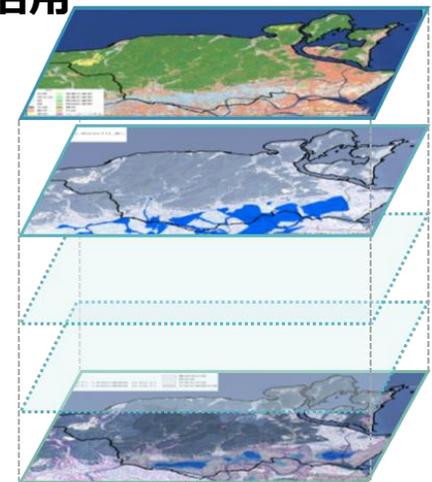
- Eco-DRRの概念等の基礎的情報を解説（2016年）



- 実装に向けた参考として、生態系の区分（湖沼、海岸、農地、森林、都市）ごとに事例紹介（2019年）

○ポテンシャルマップの作成・活用

- 水が貯まりやすい場所や生物多様性保全上重要な場所や土地利用・地形・土壌等の様々な情報の重ね合わせによりEco-DRRの適地を示す「生態系保全・再生ポテンシャルマップ」を作成し、その活用を推進。
- 自治体等による災害に強く自然と調和した地域作りにつなげるため、本マップの作成・活用方法の手引きと全国規模のベースマップをR5年3月に公開。



生態系保全・再生ポテンシャルマップ

Eco-DRRの例



森林保全による斜面崩壊の防止

遊水地や水田、保全・再生された湿地の活用による洪水緩和

緑地の確保による雨水浸透の促進、浸水被害の緩和

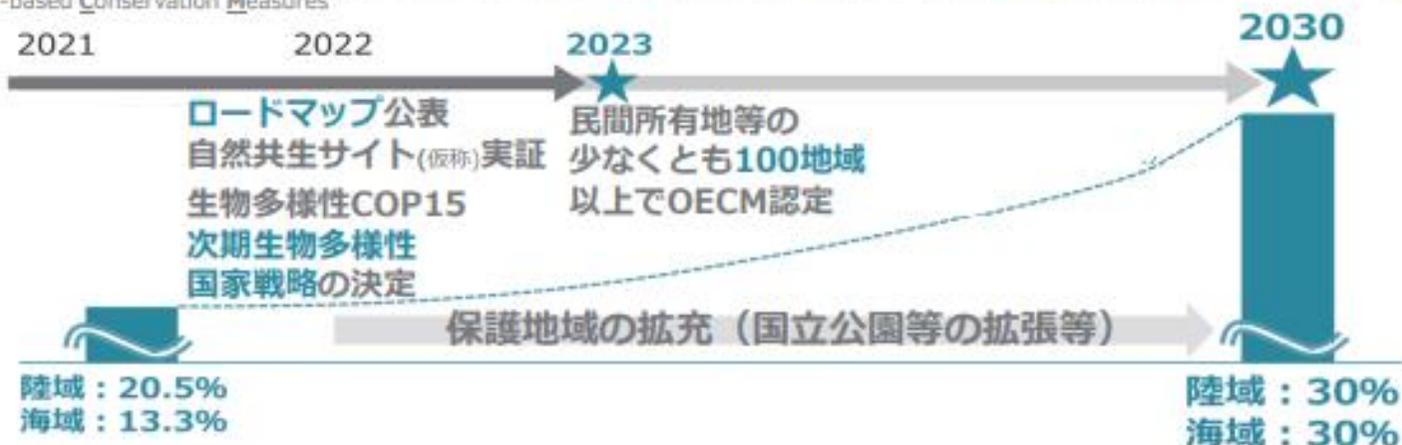
30by30ロードマップ

- 「30by30目標」は、生物多様性の観点から2030年までに陸と海の30%以上を保全する目標。昆明・モンテリオール生物多様性枠組にも組み込まれた。
- 国内の30by30目標達成に向けて、2022年4月に「30by30ロードマップ」を公表、またこれを進めるために、有志連合（アライアンス）を発足

30by30ロードマップのポイント

- 国立公園等の保護地域の拡張と管理の質の向上
- OECM※（保護地域以外の生物多様性保全に貢献している場所（里地里山、企業の水源の森等））の認定により、30%の目標達成と同時に企業価値の向上や交流人口の増加を通じた地域活性化につなげる。

※ Other Effective Area-based Conservation Measures



保護地域の拡張（日高山脈）



OECMとなるような里地里山

30by30を進めるための有志連合「生物多様性のための30by30アライアンス」

- 環境省、経団連、NGO等を発起人とし、2022年4月に発足。
- 企業、自治体、NPO法人等、計340者が参加（1月11日現在）
- 自らの所有地や所管地内のOECM登録や保護地域の拡大等を目指す。

（自治体：宮城県、新潟県、兵庫県豊岡市など34団体）
（企業：トヨタ、イオン、パナソニックなど184団体）



30by30アライアンスロゴ



30by30アライアンスサイト

自然共生サイトの認定状況について

- 環境省では「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を**自然共生サイト**として認定する仕組みを令和5年度より開始。
 - 今般、初めての大臣認定となる**122か所を決定**（10月6日公表）
 - 「令和5年中に100か所以上の認定」を目標としていたが、多くの民間企業等から強い関心が示され、1回目の申請受付によって達成することになった。
- ※令和5年10月25日には、都内で認定証授与式を開催。
※令和5年度後期分の申請受付はすでに終了。

<今回認定予定の自然共生サイトの例>

このむらやま
アサヒの森 甲野村山（アサヒグループホールディングス株式会社）
【場所：広島県庄原市、面積：408ha】

- ・アサヒグループホールディングス（株）が「100年以上の人工林」・「生物多様性が豊かな森」を目指した森林施業を実施。これにより、水源涵養や土砂災害防止、CO2吸収のような多面的な機能を有する健全な森林生態系が維持されている。
- ・植物274種、鳥類40種など多様な生き物の生育、生息の場になっている。



阪南セブンの海の森（一般財団法人セブンイレブン記念財団）
【大阪府阪南市、面積：37 ha】

- ・大阪府下では唯一の半自然海岸の浅場が広がっている場所。
- ・セブンイレブン記念財団や、行政、漁業者、阪南市内の全小学校などの関係者が連携しながら、アマモ場を保全するための取組を実施。
- ・アマモ場は、魚類、底生生物などの多種多様な生物が生息し、豊かな海をもたらす。生物多様性の保全のみならず、水質の改善やCO2を吸収するブルーカーボン生態系としても期待。





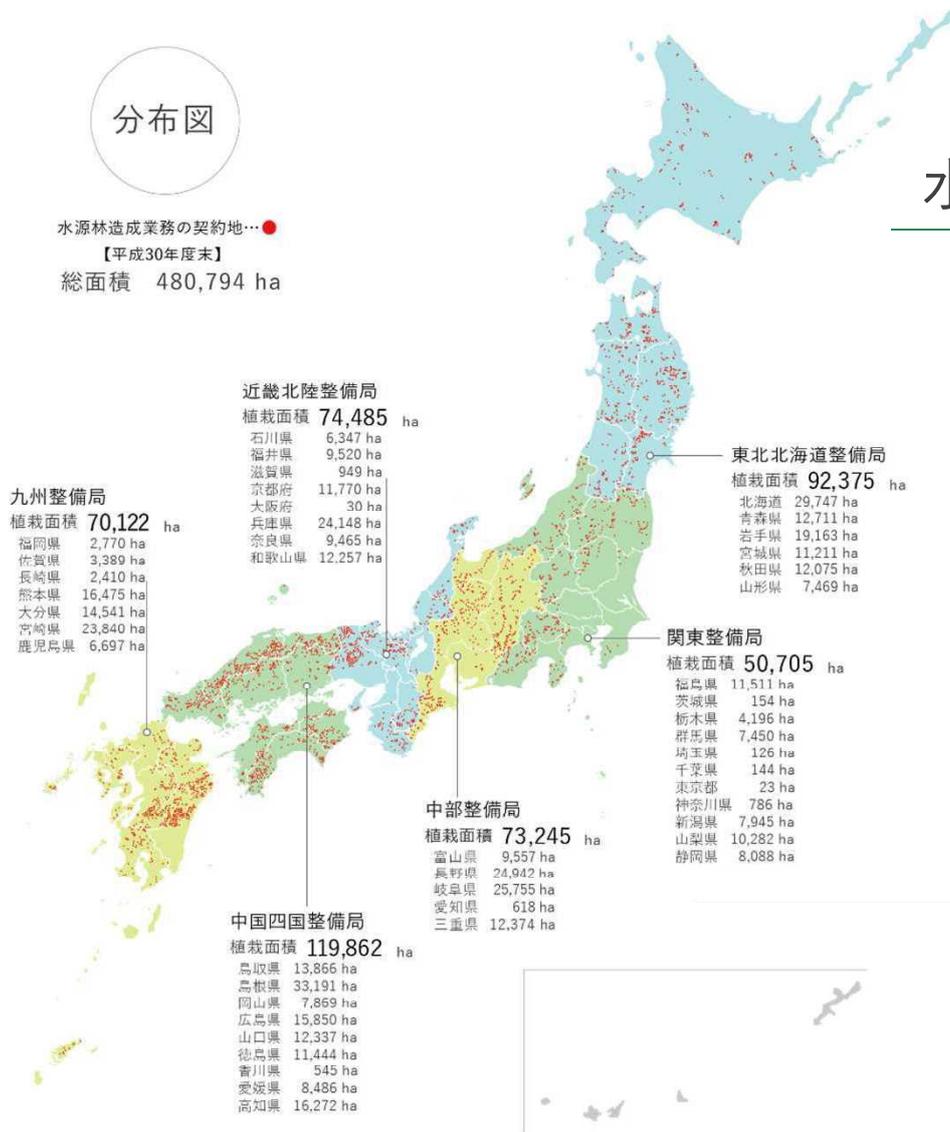


国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター事業の概要

緑をはぐくみ 水をつくる
<https://www.green.go.jp>

分布図

水源林造成業務の契約地…●
 【平成30年度末】
 総面積 480,794 ha



水源林造成事業とは

ダムの上流域などの水源
 涵養上重要な奥地水源地域の
 民有保安林内で水源林を
 造成し整備する事業です。

森林整備センターでは
 これまで全国で約48万ha、
 東京都と神奈川県合計
 面積に相当する水源林を
 造成してきました。
 これは日本の民有保安林の
 約1割に相当します。

造成した水源林は、国民の
 皆様の生活に不可欠な水源
 の涵養、国土保全等に大きく
 役立っています。

水源林造成事業の流れ

水源林造成事業は、分収造林契約により造林地所有者が土地を提供し、造林者が森林を造成し、森林整備センターが費用の負担と技術指導等を行うという仕組みで実施します。

■事業対象地



無立木地



散生地



粗悪林相地

水源涵養機能等の公益的機能を高度に発揮することが求められている「無立木地」「散生地」「粗悪林相地」などが対象となります。

■森林整備の過程



植栽



除伐



間伐

森林の機能の低下している事業対象地に、前生の広葉樹等を活かしながら苗木を植え、雑草を刈払い、成長して混み合ってきた木を間伐します。

■未来に向けた森林づくり



針広混交林

広葉樹等を活かしながら針広混交林を造成していきます。

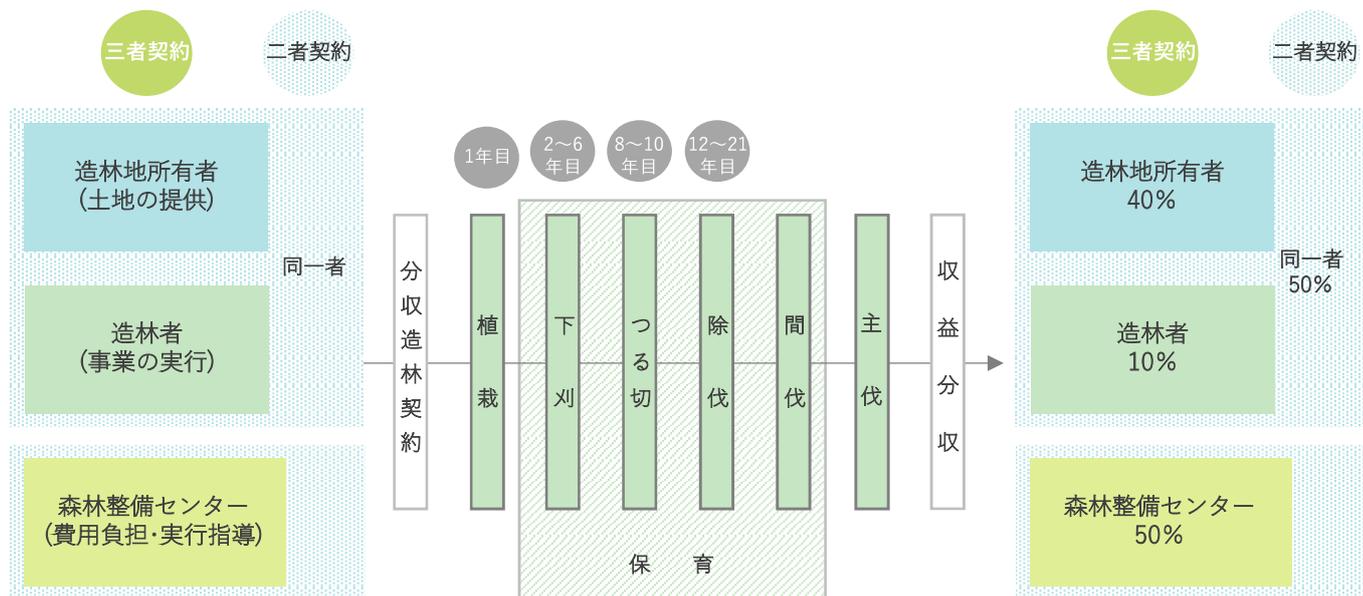


育成複層林

帯状または群状に上層木を残し、複数の樹冠層を有する育成複層林を造成していきます。

契約関係者と共同して森林を造成しています

分収造林契約を締結し、土地に地上権を設定することにより、行政的なコントロールのもとで適正な森林管理を長期間にわたり安定的に実施します。



私たちの暮らしに深く関わる事業です

水源涵養効果

良質で豊かな水を供給
洪水防止や水質の浄化



年間約29億m³を貯水

東京都で使う約2年分の
水量に相当

環境保全効果

二酸化炭素の吸収
酸素の放出・大気浄化への寄与



年間約240万トンの
二酸化炭素を吸収

約155万世帯の年間消費電力の
発電時に排出される二酸化炭素量
に相当

山地保全効果

土砂の流出・崩壊の防止
災害に強い森林整備

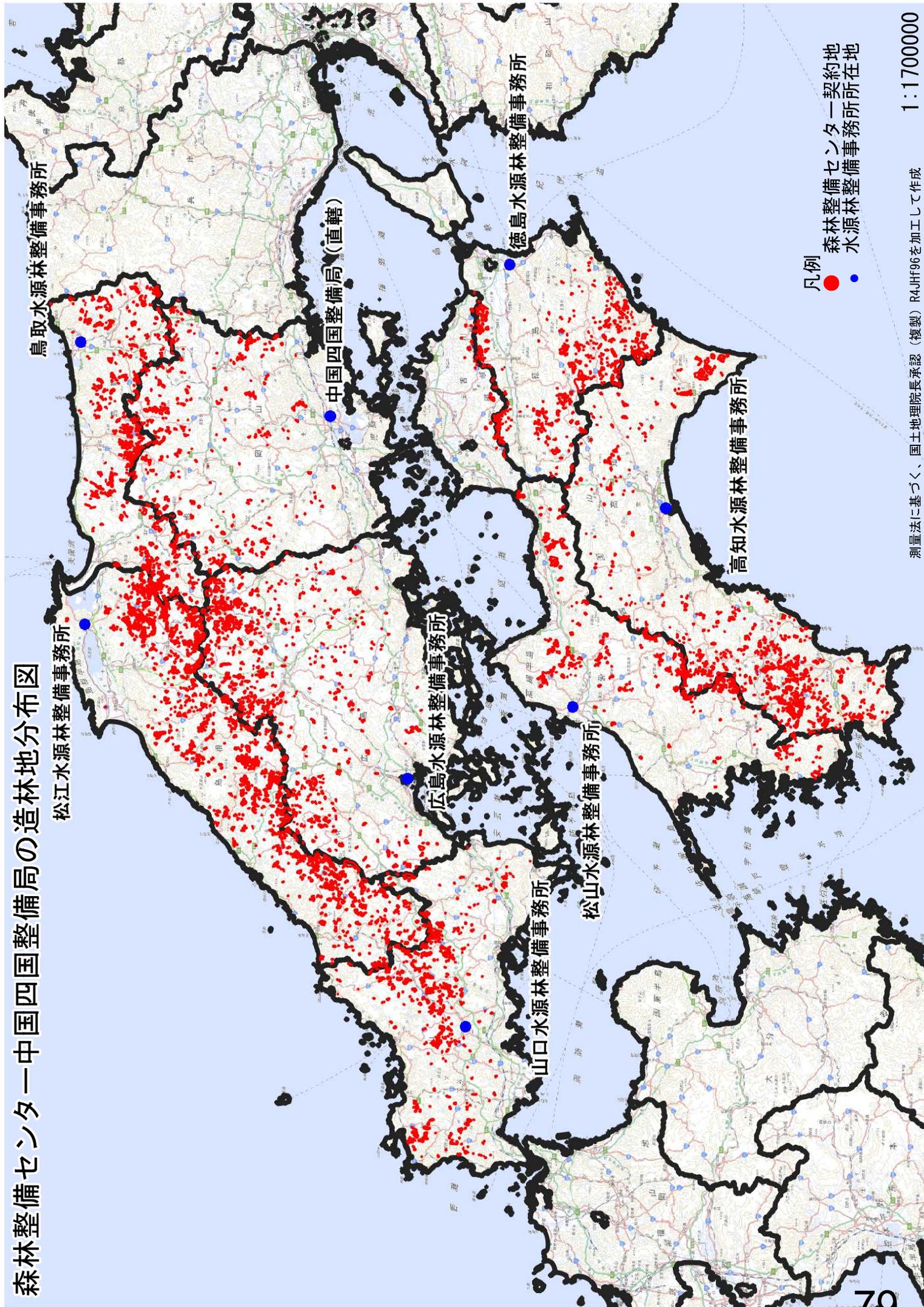


毎年約8千7百万m³の
土砂の流出を防止

水源林の公益的機能の効果額は、 年間約8千5百億円

(注) 水源林の公益的機能の効果額は、昭和36年度から平成30年度までの58年間に造成された水源林全体が、平成30年度の1年間に発揮した「水源涵養効果」「環境保全効果」「山地保全効果」を公益的機能として試算しています。

森林整備センター中国四国整備局の造林地分布図



凡例
● 森林整備センター契約地
● 水源林整備事務所所在地

測量法に基づく、国土地理院長承認(複製) R4JHF96を加工して作成

1:1700000